

2015年 哲学若手研究者フォーラム

参加のしおり

2015年7月11日(土)・12日(日)

於 国立オリンピック記念青少年総合センター

目次

2015年度 哲学若手研究者フォーラム案内 4

テーマレクチャー「精神医学と哲学」講演要旨(五十音順)

石原 考二	「精神医学は何を対象としているのか？」 —精神医学の哲学と精神障害概念— 6
総田 純次	「精神疾患の現存在と精神分析の現存在」 8
立木 康介	「応用精神分析と反哲学」 10

個人研究発表 発表要旨(発表順)

山田 悠至	「生々流転する形而上的自己」 12
秋丸 知貴	「ヴァルター・ベンヤミンの複製美学 —「複製技術時代の芸術作品」(初稿一九三五年)を中心に— 13
李 太喜	「努力概念の分析によるリバタリアニズムの擁護」 15
岡城 真代	「伝達が成功するとはどういうことか —グライス理論における基礎概念の検討から— 16
西川 耕平	「ドゥルーズと権利の哲学 —jurisprudence を手がかりに」 17
織田 和明	「九鬼周造と永遠の問題 —「時間の観念と東洋における時間の反復」読解— 18
浅賀 優磨	「スピノザと合理主義 —Martial Gueroult の『エチカ』解釈について—	19
俵 邦昭	「人の同一性と一人称視点」 20
木下 頌子	「人工物種名の指示について」 21
平田 公威	『意味の論理学』における人称の問題について —「誰が話すのか」という問いを巡って— 22
多田 圭介	「田辺元の自由論 —弁証法的自由の展開をめぐって」 23
沖田 千里	「Rogers の人間論」 24
中里 晋三	「死の剥奪説における誕生の害について」 25

澤崎 高広	「モラルディレンマと Marcus の提案について」	26
鈴木 佑京	「双側面説における調和の概念」	27
森永 駿	「「開示性」から「存在論的真理」へ —『存在と時間』と『根拠の本質について』に於ける真理論—」	28
本林 良章	「人間学的精神病理学 —そのヴァラエティと共通立脚点」	29
丸山 栄治	「「無」についての考え方 —形而上学的ニヒリズムの批判的検討を端緒として—」	31
和泉 悠 (発表者)、笠木 雅史、周 艶、小田 宗兵衛	「実験哲学と言語哲学：確定記述と作られた文化的差異」	32
山下 智弘	「マルティン・ハイデガーの超越論的観念論と共同体の問題」	33
上田 唯吾	「経験論と因果律」	34
福井 誠人	「ベイズ主義に基づく一般確率論」	35
白井 裕希	「動物倫理をめぐる議論の中で対立する直観をどのように扱うべきか」	36
堀松 辰彦	「レヴィナス『実存から実存者へ』の文法論的読解」	37
鈴木 亘	「ジャック・ランシエールの美学におけるイメージの問題 —リオータル批判から—」	39
後藤 真理子	「E. J. ロウにおける傾向的および生起的分析の変遷」	41
加納 寛之	「不確実の状況下での社会的意思決定の原理の構築に向けて —道徳哲学からの示唆—」	43
金 正旭	「フェイクレザーの存在論と倫理学への序説」	44
岡本 かおり	「レヴィナス『存在の彼方へ』における主体と認知症」	45
霜山 博也	「ハイデッガーの時空間における枠組みとしての〈物〉」	47
吉田 佑介	「様相命題の truthmaker は要請されるべきか」	48
白水 大吾	「The Inconceivability of Three-Dimensional Semantics」	50
岡本 慎平	「『常識』的に考えて —十九世紀スコットランドにおけるトマス・リードの哲学とその帰趨—」	51
小野 和	「1950年代レヴィナスにおける「超越論的な運動」と「形而上学」」	52
原 健一	「ベルクソンの素朴実在論」	53
川居 慧士	「論理的多元主義と Truthmaker 理論」	54
木村 謙太	「Relevant Alternatives Theory はどこまで中立的か」	55
川瀬 和也	「ヘーゲル『大論理学』における「推論」の意義」	56
小林 嶺	「エマニュエル・レヴィナス『全体性と無限』におけるエロス論について」	57
小川 歩人	「ジャック・デリダにおける技術的身体性について」	58
小倉 翔	「経験と推論原理 —経験の規定と証言による正当化をめぐって—」	59
野村 雄一	「ヒポクラテス『神聖病について (De morbo sacro)』における神聖性について」	60

ワークショップ 発表要旨（発表順）

鹿野 祐嗣ほか	「1960年代のドゥルーズ哲学における発生の観念をめぐって」	・ ・ 62
村上 祐子ほか	「哲学系大学院～PD/ODのサバイバルスキル」	・ ・ ・ ・ ・ 65
金 正旭ほか	「新カント派に還れ！」	・ ・ ・ ・ ・ 66
各種お知らせ・世話人一覧		・ ・ ・ ・ ・ 67
アクセス		・ ・ ・ ・ ・ 69
打ち上げ場所地図		・ ・ ・ ・ ・ 70
司会協力者一覧		・ ・ ・ ・ ・ 71

◆◆ 2015 年度 哲学若手研究者フォーラム案内 ◆◆

今年度も皆様のご協力のおかげで、フォーラムを開催できることを世話人一同大変嬉しく感じています。特に、発表者数が増えたこともあり、従来は世話人が行ってきた、個人発表の司会を今年度も世話人以外の方をお願いすることになりました。そのことについて、簡単ではありますが、まず初めに司会を引き受けてくださった方々にこの場を借りてお礼申し上げます。(協力者一覧 71 頁)

日程

開催日： 2015 年 7 月 11 日 (土)・12 日 (日)

受付開始時刻： 8:30

受付場所： センター棟 5F

会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町 3 番 1 号

Tel 03-3469-2525 (代表)

アクセス

[電車]

- ・東京駅から：JR 中央線 約 14 分 新宿駅乗り換え
小田急線各駅停車 約 3 分 参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・小田急線：参宮橋駅下車 徒歩約 7 分
- ・地下鉄千代田線：代々木公園駅下車 (代々木公園方面 4 番出口) 徒歩約 10 分

[京王バス]

- ・新宿駅西口 (16 番) より 渋谷駅行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車
- ・渋谷駅西口 (14 番) より 新宿駅西口行き (宿 51) 乗車 代々木五丁目下車

手荷物について

フォーラムでは、荷物のお預かりは行っておりません。各自で、貴重品等の管理をお願い致します。また、センター棟 1F にコインロッカーがございますので、適宜そちらをご利用ください。

食事

今年度は、初日・二日目昼食、二日目 (宿泊の方の) 朝食は、ご用意しておりません。

また、厳守していただきたい点ですが、オリンピック記念青少年総合センターへの弁当の持ち込みは禁止されています。センターに入る前にお食事を済まされるか、センター内の食堂およびコンビニエンスストアをご利用ください。

駐車場について

地下駐車場があります。200 台収容、入庫は 6：30－23：00、普通車で 8 時間未満 30 分 150 円、それ以降は 30 分 50 円です(入庫後 30 分未満で出庫する場合は無料)。

ご宿泊の方へ

国立オリンピック記念青少年総合センターにはリンスインシャンプー、ボディーソープ以外(タオル・歯ブラシ等)は用意されておりませんので、その他必要なものは、各自ご用意ください。初日懇親会后、各お部屋へ世話人がご案内いたします。また、2 日目朝は、個人研究発表が始まる 8：30 までに朝食と部屋の清掃をお済ませください。

一日目懇親会について

会場：カルチャー棟 2F レストランとき
時間：18：30 ～

二次会について

懇親会後の二次会はこちらで用意しておりません。各自、責任をもって行動して下さい。

二日目打ち上げについて

会場：HUB 代々木西口店(代々木駅西口より徒歩 1 分。地図 70 頁)
<http://www.pub-hub.com/index.php/shop/detail/64>
時間：18：30 ～

全体会について

全体会は、若手フォーラムのあり方について意見交換をする場です。決算報告や次期世話人の承認も行われます。今年度は二日目、全ての研究発表終了後に行います。特に今回の全体会では、近年のフォーラムの規模拡大に伴う運営の見直しのために、皆様のご意見を賜りたく思います。参加者の皆様の積極的なご出席を期待しております。

精神医学は何を対象としているのか？ —精神医学の哲学と精神障害概念—

石原 孝二(東京大学)

「精神医学」という言葉が登場するのは 19 世紀初頭であり、ライルが 1808 年に *Psychiaterie* (後に *Psychiatrie*) という言葉を使用したのが最初である。ライルは「精神療法」というような意味で *Psychiatrie* という言葉を使っていたが、1837 年に出版されたロイポルトの教科書では、精神医学とは「精神的な病 (*psychische Krankheiten*) とその治療 (*Behandlung*)、もしくは精神的な病の病理と治療 (*Therapie*) に関する学説」であるとされている。これは現在における「精神医学」の理解に近いものだろう。

精神医学において「精神的な病」とは一体何なのか、身体的な病との関係はどうなっているのかが常に問題となってきた。ライルは身体的な病からはっきりと区別された純粋な「精神的な病」があるとは認めていなかったが、ピネル、ハインロート、グリーンジャー、クレペリン、ヤスパース、シュナイダーなど、精神医学の歴史的な展開に重要な役割を果たしてきた研究者たちは身体的な病と精神的な病の関係に関して、様々な見方を示してきた。

現代の精神医学においては、精神医学の対象を「精神的な病」(*mental disease/ psychische Krankheit*) ではなく、「精神障害」(*mental disorder/ psychische Störung*) とすることによってこの問題をさしあたり回避することが可能になっているように思われる。ICD 第 6 版 (1948) および DSM 初版 (1952) 以降、WHO とアメリカ精神医学会は「精神障害」というタームを採用し続けてきた。「障害」(*disorder*) というタームには「病」(*disease*) とは異なり、生物学的な病因があることを前提にしないという利点がある。1980 年の DSM-III では、*disorder* のこうした含意が明確化され、記述的アプローチが導入されることになる。記述的アプローチを採用することによって、「病因」が判明していない精神障害を症状等にもとづいて分類することができるし、理論的なアプローチ(例えば、精神分析的なアプローチや生物学的アプローチなど)が異なっても同意可能な分類を行うことができるのである。

精神障害概念に関して DSM-III で明確化されたもう一つの重要な基準は、障害は個人の行動的・心理的・生物学的な「機能不全」に由来するものでなければならないということである。(ある個人が精神障害をもっていると言えるためには、どのような性質のものなのかは不明だが、とにかく何らかの機能不全がなければならない。)この基準は、精神疾患 (*mental illness*) 概念や精神医学に疑念を投げかけたサズやクーパーたちの「反精神医学」と呼ばれる動きや、米国の DSM における「同性愛」の取り扱いをめぐる運動を背景として、(純粋な)社会と個人との間のコンフリクトの「精神障害」化を防ぐためのものとして導入されたものと考えられる。

しかし、「機能不全」とは一体何か、「機能不全」と「精神障害」の関係はどのようなものなのかは明確にはなっていない。したがってまた、個人が抱える問題が社会と個人との間のコンフリクトに過ぎないものであるのか、それとも個人の内的な機能不全に由来するものなのかを区別することは不

可能である。DSM-III の時点では、適切な分類を行うことによって、病因や病理学的なプロセスに関する研究が進み、「機能不全」に関する理解が深まるという期待があったように思うが、DSM-5(2013) に至っても「機能不全」に関する理解は深まることなく、精神障害の根底にあるものとして想定されているだけである。それどころか、DSM-5 では、DSM-III 以来の記述的アプローチの理想の放棄が宣言されている。この放棄は、ヘンペルが 1959 年の有名な講演で提案した精神疾患の操作主義的な定義の理想の放棄と考えることもできる。

このような状況における精神医学の哲学の重要な課題の一つは、精神医学が一体何を対象にしているのかを改めて問うことだろう。上述のように、DSM における「精神障害」概念は、社会と個人との間のコンフリクトに還元され得ない「機能不全」に依拠しているが、精神障害の発生過程とその回復過程において社会的要因をより重視する精神医学の最近の動向はこのような精神障害概念理解をますます困難にしているように思われる。

精神医学が一体何を対象としているのか、また何を対象とするべきなのかを考えるための哲学的な道具として、本講演では、精神障害に関する「自然種」をめぐる様々な議論と、「介入主義」に関する Woodward の議論を紹介し、その有効性を検討していくことにしたい。

(本研究は JSPS 科研費 24300293 「精神医学の科学哲学：精神疾患概念の再検討」の助成を受けている。)

参考文献

- 石原孝二 (2015). 精神医学における記述的方法と「機能不全」モデル：精神障害概念と「自然種」.
『科学哲学』47(2): 17-32.
- (2014). 「精神障害」概念の行方と DSM-5(シンポジウム 1DSM-5 を批判的に吟味する). 『精神科診断学』7(1): 16-21.
- (2013). 『精神障害の診断・統計マニュアル』(DSM) と医学モデル. 中山剛史・信原幸弘編『精神医学と哲学の出会い』玉川大学出版部: 208-226.

精神疾患の現存在と精神分析の現存在

総田 純次(大阪府立大学)

精神病理学 (Psychopathologie) が精神医学の中で独自の領域を確立したのにはヤスパースの貢献が大であろう。英米では psychopathology という言葉が単に異常心理, 病理性といった程度の意味しか持っていないのに対し, ドイツやフランス, その影響を強く受けた日本などでは, 独自の方法論に基づく Disziplin という意味を獲得している。ヤスパースの「精神病理学総論」¹ は, いわばカントの批判に似た作業であり, 精神病理学を理解という方法に基づいて基礎づけるとともに, その領域の確定を意図している。哲学との峻別に関しては, とりわけ初版 (1913) で厳格であり, 「精神病理学における先入見」の節において哲学的思弁の混入を二番目の先入見として挙げている。

「精神病理学の哲学化」が特に顕著となったのは, ハイデガーの『存在と時間』(1927)² における現存在の分析を受けた現象学的精神病理学あるいは人間学的精神病理学という潮流においてであろう。とくに「現存在分析学 (Daseinsanalyse)」という名で人間学的精神病理学を構築したビンズワングァー, L. が著名であるが, より洗練された応用例として, 中村雄二郎が『共通感覚論』³ で援用しているブランケンブルク, W. の『自然な自明性の喪失』(1968)⁴ を挙げるができるだろう。しかし, 特定の精神病にその「基本障害 (Grundstörung)」を想定することに対してヤスパースは, 「分裂」, 「意識の崩壊」, 「心内失調」, 「統覚の弱化」, 「心的能動性の不全」などの「これらの言葉でもって結局, 「何か共通した理解できないことがある」という同じことを言っているだけである」(1948) と述べている⁵。つまり色々な本質的な心的機能を持ち出してきたとしても, 結局は「精神病は精神病である」と言っているに等しく, 同語反復に陥っているというのである。

ここで初期のハイデガーの目論見の一つが, 人間の存在は事物のように本質によって規定されるものではないということであり, 「現存在」という術語もそのために選ばれたということのを思い起すと, むしろハイデガーから学ぶべきは, 「精神病を人間の在り方として捉えるという人間学的な視点に立つ限り, 精神病を本質指標によって規定することはできない」ということであろう。ヤスパースは, 精神病理学にとっての哲学の第一義的価値は, 精神病理学の問いの立て方を問うという批判的な効用であると言う (1948)。「統合失調症の本質は何か」といった問いの立て方がそもそも意味のある問いであるのかがまず問われるべきことなのである。

さて精神医学や精神病理学, あるいは精神療法に対して特異な位置を占めるものに精神分析がある。フロイト以来, 精神分析が各種の精神疾患のメカニズムを提唱し, 力動精神医学という名称もある以上, 精神分析は精神医学の一領域, 精神病理学の一翼とも見なされている。また一般には精神分析は, ユング心理学, アドラー心理学, 来談者中心療法などと並ぶ, 精神療法の一形態と見なされている。あるいは精神分析は 20 世紀に成立した現代思想の一種とも数えられている。しかし精神分析家の自己理解に従えば, 精神分析は医学とは違った論理に従っているし, 精神分析は精神療法からも区別されるべきものである。ラカン派の分析家に二年間分析を受けた経験のある私の友人は, 「ラカンも, かなり特殊とはいえ一人の精神分析家である」と述べており, 精神分析という個

別の経験と遊離した思想でないことを強調している⁶。精神分析とは何かと問われて分析家は結局、「精神分析は精神分析である」と答える⁷。ここでも再び同語反復が現れている。

精神病とは何かという問いに対する、「精神病は精神病である」。精神分析とは何かという問いに対する、「精神分析は精神分析である」。この2つの同語反復はそれぞれ何を意味しているのだろうか。

「精神病は精神病である」とは、精神病をこれこれといった特質で規定することはできず、それが「現にある通りのもの (Dasein)」として受け取るということを指示している。精神病を現にある通りのものとして受け取るということには、精神病を脳の異常として探究することも、社会の側の疎外の産物として告発することも、近世的コギトの偶像の破壊者として賞賛することも、自分には関係のない出来事として通り過ぎることも含まれている。そうした総体として精神病は現にあり、私たちは自覚していなくとも既にそれに関与してしまっている⁸。

「精神分析は精神分析である」という、精神分析家の同語反復的答えはどうであろうか。ハーバーマスは、ガダマーとの解釈学論争においてイデオロギー批判のモデルとして精神分析を用いたが⁹、同時にフロイトの理論化に対して「科学主義的自己誤解」という批判を加えている。これに対してリクールは、フロイトの理論に見られる準物理学的用語法を、患者の側の心的過程の物象化という病理性を反映したものとして擁護している¹⁰。つまりフロイトらの精神分析の理論—とりわけエネルギー論などのメタサイコロジー—に当てはまるが—に見られる物象化について、一方では19世紀後半の科学主義の先入見が、他方では病理性の過程への相即が言われているのである。この双方に一理ある。精神分析の伝統には、患者との精神分析経験の集積のみならず、催眠からの発展、中流階級を対象とした外来診療、19世紀の科学主義、分派や抗争といった出来事も属している。こうした伝統を継承する制度の中心に教育分析が位置している。こうした事情に鑑みると、**「精神分析は精神分析である」という分析家の言葉は、精神分析の伝統の流れに身を置いていることの意識の表明のように響く。精神分析もまた歴史的な事実 (Faktum) なのである。**

それでは精神疾患と精神分析という二つの歴史的事実はどのような関係があるのだろうか。当日は、とくに精神分析における分析経験と理論の関係を軸に、この点を論じたい。

註

1. Jaspers, K.: *Allgemeine Psychopathologie*. 1. Auf. 1913; 4. Auf. 1948.
2. Heidegger, M.: *Sein und Zeit*. Tübingen 1927.
3. 中村雄二郎『共通感覚論』岩波現代選書 1979.
4. Blankenburg, W.: *Verlust der natürlichen Selbstverständlichkeit*. Stuttgart 1971.
5. クルト・シュナイダーも自身の「第一級症状」は、プロイラーによる統合失調症の基本障害という仮説とは異なり、現象学的記述であるとしている。
6. 小川豊昭・南淳三、第6章「精神分析の実践」、新宮一成・鈴木国文・小川豊昭編『精神分析学を学ぶ人のために』京都 2004.
7. 日本精神分析学会長藤山直樹の2012年の日本精神神経学会学術総会シンポジウムでのフロアからの質問に対する答え。
8. この文脈で、フーコーの「狂気の考古学」の第一義的意義は、狂気と理性の関係以前に、精神病は実体ではなく、歴史的事実であることを示した点にある。
9. Habermas, J.: *Erkenntnis und Interesse*. Frankfurt a.M. 1968.
10. Ricoeur, P.: The question of proof in Freud's psychoanalytic writings. *J. American Psychoanalytic Association* 25, 1977. pp.835-871.

応用精神分析と反哲学

立木 康介(京都大学)

「精神医学と哲学」というテーマは、この二つの学問領域と精神分析の関係をあらためて問い直すよい機会かもしれない。

精神分析は両者のどちらにも属さないが、それぞれと浅からぬ関係をもつ——ただし、それらの関係の性質は互いに大きく異なるのだが——という意味で、さしあたって精神医学と哲学の「あいだ」であるといえる。

精神分析と精神医学の関係、および、精神分析と哲学の関係に、ジャック・ラカンがそれぞれ正確な名を与えた。「応用精神分析 *psychanalyse appliquée*」と「反哲学 *antiphilosophie*」である。そこから出発して、精神分析の本質と呼べるものを浮かび上がらせることができるかどうか、チャレンジしてみよう。

そのためには、しかし、フロイトが精神分析と医学および哲学との関係をいかに考えていたのかを、ふりかえっておく必要がある。フロイト自身が医師であったように、精神分析の出自が医学のうちにあることは歴史的に疑う余地がない。だが、フロイトは精神分析を医師の専売特許にすることを望まず、とりわけ一九二〇年代からはそれに明確に異を唱えるようになる。一九二五年、自らが教育分析を行ったテオドル・ライクが医師免許をもたずに精神分析を施療した廉で訴えられ、ウィーン当局から業務停止を申し渡されると、フロイトは翌年『非医師分析の問題』を出版し、ライク(をはじめとする非医師分析家—そのなかには娘アンナも含まれる)を手堅く弁護するとともに、「私は精神分析の固有の価値と、その医学的応用からの独立とを支持する」と宣言することをためらわなかった(ライクへの処分は二七年に解除される)。ここには、ラカンに四〇年先んじて、医学と精神分析の関係を逆転させる視点がすでに含まれている。フロイトにとって、精神分析の技法を医師が用いることは、すでに精神分析の「(医学的)応用」だったのだ。

もともと、フロイトの意に反して、英語圏、とりわけ、エイドリアン・ブリルを中心とした米国の分析家たちは、非医師分析家の徹底した排除を進めていった。一九三〇年代から八〇年代まで、米国では、ごく僅かな例外を除いて、事実上、医師でなければ分析家になれなかった。晩年のフロイトが、海の向こうのこうした趨勢に業を煮やし続けたことは想像に難くない。だが、米国精神分析のこの選択が正しかったのかどうかは、その後の歴史を俯瞰すれば明らかだ。精神医学のなかに囲い込まれた結果、一時は精神医学の「力動論」化に成功した米国精神分析だったが、早くも六〇年代の後半になると、行動主義心理学とニューロサイエンスに注目しはじめた精神科医たちから背を向けられ、精神医学のなかでみるみる衰退していった。それにとどめを刺したのが一九八〇年の DSM-III だったことは言うまでもない。

ところが、それとは対照的に、もともと精神分析の後発国として出発したフランスでは、まさに米国で精神分析が衰退を迎える一九六〇年代後半に、精神分析の大衆化がはじまる。それを牽引したのは、紛れもなく、六三年に IPA から「破門」されたラカンだった。六四年夏、独自の新組織「パ

リ・フロイト学派 (EFP)」を旗揚げしたラカンは、その「設立宣言」において組織のグランドデザインを描く。その際に明確に区別されたのが、「純粹精神分析」と「応用精神分析」の二つだった。前者はいわゆる「教育分析」を、後者は「治療論と医学的臨床」(医学的領域での精神分析の利用と検証)を指す。ここにあるのは、「教育分析をむしろ、それによって精神分析の本性が照らし出されるかもしれぬ完璧な形式として考える」という、ラカン「以前には誰も思いつかなかった逆転」(*Écrits*, 231) にほかならない。ラカンにとって、「精神分析とは何か」を教えてくれるのは教育分析であって、医学的意味での治癒をもたらす(より正確には、治癒をもたらすところで終わってしまう)分析ではないのである。ここから、私たちは精神分析について何を知らることができるだろうか。

一方、哲学にたいするフロイトとラカンの関係は、ほとんど正反対であるといつてよい。フロイトにはつねに、哲学にたいする警戒感とある種のアレルギーがあった。古きよき科学者として、哲学的・宗教的「世界観」に自らの思考をはっきりと対峙させるとフロイトは、同時に、内省(自我理想による自己観察)の傾向という哲学的素養が自分には決定的に欠けていると繰り返して強調することを忘れなかった。これにたいして、思春期にスピノザに耽溺したことで知られ、同時代の哲学者と積極的に交流をもつことを怠らなかつたラカンは、哲学とのあいだにほとんど親密とも呼べる関係を結んでいた。アリストテレス、デカルト、カント、ヘーゲル、マルクス、ハイデガーらは、ラカンのディスクールの恒常的なパートナーであり、座標軸でさえあった。だが、このラカンのケースが、精神分析の世界では紛れもない例外であることを、私たちはまず心に留めておかななくてはならない。ハイデガーを翻訳した精神分析家など、後にも先にもラカンしかいない。精神分析と哲学の関係をラカンが代表しているとみなすのは、だから誤りだ。

にもかかわらず、哲学をめぐるラカンの発言が精神分析にとって重要なのは、たんに精神分析が哲学から何を受け取れるかだけでなく、反対に、精神分析が哲学に何をもちこたせようか、とりわけその「目を開く効果」(*Séminaire XI*, 247) までもが視界に入っているからだ。この後者の問いにラカンは与えたのが「反哲学」なる呼び名だった。それは哲学を斥けるという意味ではなく、哲学にたいする批判的検討を哲学や他のディスクールの前進に役立てるとのことだ。そこでは、件の「効果」はもはや狭い意味での哲学の領域に留まらず、ラカンの「大学のディスクール」と呼ぶものの根底に横たわる根源的な「痴愚」(*Autre écrits*, 315) を捉えるだろう。この認識は、「パス」をめぐる学派内でのラカンの孤独な闘争と、六八年五月の怒れる若者たちの叛乱という、絶妙に絡み合った二つの出来事から取り出された帰結のひとつだ。精神分析が哲学的「(我)支配 (Je-cratie)」(*Séminaire XVII*, 71) を撃つこの地点に、私達も到達することをめざそう。

生々流転する形而上的自己

山田 悠至（千葉県立病院群・研修医）

思想を語ることは己の病の告白であり、哲学的営為は自己救済である。自分を救えるのは自分だけであり、自分で自分を救いたいという想いが全ての哲学の根底にある。

九鬼周造という哲学者がいる。彼は『「いき」の構造』において、花街という虚実入り混じる苦界の女性をモチーフとし、自己が如何に生成し、「いき」がどのように成立するかを思索した。芸者遊びに興じ、祇園から大学へ駆けつける、華やかな肩書とは裏腹にどこか哀しみを湛えた顔立ちと、底なしの静寂を内に秘めた詩人哲学者が「異端者たるの覚悟」を持って問うた「いき」とは何であったのか。そこで本発表では、なぜ九鬼周造が「いき」を論じざるを得なかったのか、そして「いき」がどのようにして自己救済となったのかを考察する。

まず、人間は自己の基盤を求める生き物であり、その基盤は幼少期の親を通して形成される。そのため親の存在は自己の安定的な保持に役立つ一方で、基盤に刻印され、生涯にわたり自己に暴力的な程介入し、自己を拘束し続けることになる。しかし九鬼周造の場合は親の機能的欠如により基盤形成ができず、常に自己の不安定さ、儚さに苦しみ続けることになる。そのため生涯を通して基盤を求め、始原の場である母、さらに母の生きた花街の美意識「いき」へと哲学的探求を続ける。そして自己の本来的な流動性と、始原的な偶然性を明らかにし、基盤を求めるという行為自体の虚無性を解き明かし、それゆえに自己とは介入も拘束もなく自由に創造的に生きられるものであることを突き止めた。つまり出会いと別れの中で無から有へ、有から無へと生々流転する自己を必死に生きながら、揺らぐ自他関係から立ち上がる儚い自己の根拠を懸命に求めた末に自己の根源的な無根拠性を悟り、「どこからともなくやってきて、どこにあるとも知れず、どこへともなく去っていく」自己のあり様を正面からありのままに受容する。そこで初めて自己の現実を無いこともあり得た無数の可能性の中から偶々生成した一つに過ぎず変わりゆくものだと考えることで、身動きがとれず凝り固まった苦界の自己から解放され、自己への新たな展望を開くことができる。そして偶然生成し流転する自己ゆえに自己を生きることに関わりない自由を見出し、自らの現実を自らあたかも意志したかの如く受容し生きる時に「いき」という現象が立ち上がり、自己救済としての「いき」の境地が開けるのである。九鬼周造にとって「いき」の哲学とは不安定な自己を肯定し、救済するための生存を懸けた営みであり、「生き」かたであったのである。

ヴァルター・ベンヤミンの複製美学 — 「複製技術時代の芸術作品」(初稿一九三五年) を中心に —

秋丸 知貴 (無所属)

これまで、発表者は『哲学の探求』第 38 号から第 42 号にかけて、ヴァルター・ベンヤミンについて継続的に考察し、対象が被る変化及びその時間的全蓄積を「アウラ」、同一の時空間上の主体と客体が相互作用により相互にアウラを更新し続ける関係を「アウラ的關係」、アウラ的關係の中で主体が客体のアウラを意識集中して知覚することを「アウラ的知覚」と読解した。これらの解釈に基づき、本稿ではベンヤミンの複製美学を考察する。具体的には、「複製技術時代の芸術作品」(初稿一九三五年) を中心に、ベンヤミンが写真複製の登場により芸術作品の性格がどのように変化すると考えていたかについて分析する。

現実には、写真は従来のアウラ的知覚による鑑賞とは質的に異なる芸術作品の鑑賞方式をもたらす。第一に、写真では被写体の物質性が捨象される。つまり、被写体の光学的転写である写真では、写像は非物質的な光学的映像に過ぎないので、元の芸術作品の物理的組成は写真複製には反映されない。第二に、写真では被写体の外見が変化する。すなわち、被写体の光学的転写である写真では、その転写過程に光学的変調が加わるため、元の芸術作品の形態や色彩は写真複製では変容する。第三に、写真では被写体の「自然との関係における美」や「歴史との関係における美」が薄れる。つまり、鑑賞者と被写体のアウラ的關係が遮断されている写真複製では、元の芸術作品における制作者のアウラや鑑賞者のアウラの反映は衰退する。第四に、写真では視覚的無意識が様々に開示される。つまり、写真では焦点を自由に調節できると共に全てが客観的に再現されるために、通常可視化されない領域が鮮明に映し出される。ベンヤミンによれば、アウラ的知覚が無意識化された後の記憶像にアウラが伴うのであり、こうした写真による無意識の意識化は脱アウラ的知覚を発生させる。第五に、写真では反復体験による注意散漫が生じる。つまり、写真では被写体が本来存在している時間と空間を離れてその表層的・固定的写像だけをいつでもどこでも享受できる。それにより、芸術作品の写真複製はその時その場でしか鑑賞できないという生き生きとした緊張感を薄れさせる。

こうした写真による「アウラの凋落」をベンヤミンが鋭敏に意識化しえたことは、逆説的に実際には彼が強い親アウラ的心性の持主であったことを推定させる。実際に、ベンヤミンは「複製技術時代の芸術作品」の直前の一九三三年には「アウラの凋落」を「経験の貧困」と嘆いていた。しかし、当時迫り来るナチスの脅威に対する理論的対抗手段としてマルクス主義を選択したユダヤ人ベンヤミンにとって、マルクス主義が称揚する物的自由の増大による大衆の解放は思想的な大前提であった。そのため、次第にベンヤミンは芸術作品の写真複製による大衆受容を積極的に肯定する立場に移行したのだと考えられる。

参考文献

- 1 Walter Benjamin, “Kleine Geschichte der Photographie” (1931), in *Gesammelte Schriften*, II(1), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1977; Zweite Auflage, 1989. 邦訳、「写真小史」『ベンヤミン・コレクション (1)』浅井健二郎編訳、久保哲司訳、ちくま学芸文庫、一九九五年。
- 2 Walter Benjamin, “Erfahrung und Armut” (1933), in *Gesammelte Schriften*, II(1), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1977; Zweite Auflage, 1989. 邦訳、「経験と貧困」『ベンヤミン・コレクション (2)』浅井健二郎編訳、三宅晶子・久保哲司・内村博信・西村龍一訳、ちくま学芸文庫、一九九六年。
- 3 Walter Benjamin, “Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit (Erste Fassung)” (1935), in *Gesammelte Schriften*, I(2), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1974; Dritte Auflage, 1990. 邦訳、「複製技術時代の芸術作品」『ヴァルター・ベンヤミン著作集 (2)』佐々木基一訳、晶文社、一九七〇年。
- 4 Walter Benjamin, “Das Kunstwerk im Zeitalter seiner technischen Reproduzierbarkeit (Zweite Fassung)” (1935-36), in *Gesammelte Schriften*, VII(1), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1989. 邦訳、「複製技術時代の芸術作品」『ベンヤミン・コレクション (1)』浅井健二郎編訳、久保哲司訳、ちくま学芸文庫、一九九五年。
- 5 Walter Benjamin, “Über einige Motive bei Baudelaire” (1939), in *Gesammelte Schriften*, I(2), Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag, 1974; Dritte Auflage, 1990. 邦訳、「ボードレールにおけるいくつかのモチーフについて」『ベンヤミン・コレクション (1)』浅井健二郎編訳、久保哲司訳、ちくま学芸文庫、一九九五年。
- 6 秋丸知貴「抽象絵画と写真——ヴァルター・ベンヤミンの『アウラ』概念を手掛りに」『哲学の探究』第 38 号、哲学若手研究者フォーラム、2011 年、67 - 86 頁。
- 7 秋丸知貴「ヴァルター・ベンヤミンの『アウラ』概念について」『モノ学・感覚価値研究』第 6 号、京都大学こころの未来研究センター／モノ学・感覚価値研究会、2012 年、131 - 138 頁。
- 8 秋丸知貴「ヴァルター・ベンヤミンの『アウラの凋落』概念について」『哲学の探究』第 39 号、哲学若手研究者フォーラム、2012 年、25 - 48 頁。
- 9 秋丸知貴「ヴァルター・ベンヤミンの『感覚的知覚の正常な範囲の外側』の問題について」『哲学の探究』第 40 号、哲学若手研究者フォーラム、2013 年、199 - 214 頁。
- 10 秋丸知貴「自然的環境から近代技術的環境へ——ジョルジュ・フリードマンを手掛かりに」『比較文明』第 30 号、比較文明学会、2014 年、229-252 頁。
- 11 秋丸知貴「ヴァルター・ベンヤミンの芸術美学——『自然との関係における美』と『歴史との関係における美』」『哲学の探究』第 42 号、哲学若手研究者フォーラム、2015 年、43 - 60 頁。

努力概念の分析によるリバタリアニズムの擁護

李 太喜（東京大学大学院総合文化研究科）

本発表では自由と決定論の問題に対して、分析形而上学においてリバタリアニズムと呼ばれる立場の擁護を試みる。リバタリアニズムが採る基本路線は、我々が自由であるためには選択可能性が必要であり、それゆえ決定論と自由は両立せず、かつ我々はそのような選択の自由を持っている、と述べるものである。しかしこの立場は、現在の自由論の論争状況において劣勢にあると言わざるをえない。というのも、20 世紀後半以降、自由は決定論と両立すると主張する両立論の立場が大きく台頭してきたためである。

近年多く見られる両立論者の主張とは、大まかに言えば「自らの望むことを、何の強制もなく行えることが自由である」というものである。そして彼らは、こういった自由こそ我々人間の自由であり、選択可能性を持つ必要はないのだと述べる。この主張の背景には、自由が道徳的責任の必要条件であるという点が大きく関わっている。ハリー・フランクフェートやダニエル・デネットは、道徳的責任概念の必要条件として必要な自由は、選択可能性の自由ではなく、望むことを為せる自由であることを説得的に論じ、それを根拠に我々の自由が選択可能性の自由でないことを主張してきた。

しかし、以上のように展開される両立論者の主張は、自由を専ら道徳的責任の必要条件として分析しているきらいがあり、これでは自由の概念の持つ豊かな内容を十全に捉えきれないように私には思われる。そこで私はいくつかの特殊な行為概念と自由概念の関係性を手掛かりに、選択可能性の自由が、道徳的責任以外の概念において必要とされることの論証を行おうと思う。今回とりわけ取り上げられるのは努力の概念である。未来が決定されているならば、我々は努力を行うことができないのではないだろうか。我々が行為を選択出来ないのならば、努力することもまたできないのではないだろうか。このような素朴な直観を彫琢していくために、努力の概念にとって必要となる3つの条件を、いくつかの事例を通して考察していく。そして選択可能性の自由が、そのうちの1つの条件の成立にとって必要とされることが論証されることとなる。このようにして、選択可能性の必要性を取り戻し、自由の十全な姿の解明を一步でも進めること、それが本稿での目標となる。

伝達が成功するとはどういうことか —グライス理論における基礎概念の検討から

岡城 真代（千葉大学）

本発表では、会話が成立するとはどういうことか、さらには伝達が成功するとはどういうことか、という問いに対して、前期ポール・グライスの会話理論を通じてひとつの見解を述べてみたい。グライスの会話理論は、さまざまな概念によって構築されているが、その理論全体をながめたとき（グライスの理論の何をもって「全体」と呼べるのかはわからないが）、それがうまく機能するために前提しなければならない事柄がいくつかある。それはグライスの会話理論では語られてはいないが、それこそ会話の成立、伝達の成功を考察するために有益な見地を与えてくれる事柄なのである。

こんにち会話をめぐる意味の議論といえば、主に発話解釈である。語られたことの意味をわれわれがどのようにして解釈し、それに到達するのか、という問題を扱っているといえよう。グライスの会話理論はおおよそ発話解釈とはいいがたい。確かに含みの理論は説明上またその性質上発話解釈になっているが、グライスがやろうとしたことは発話解釈ではなく、会話の中で話し手が意味すること、すなわち意味することであることの分析であり、会話と伝達を成功させるために不可欠なこと、あるいは会話と伝達が成功しているときに起こっている事態の分析である。

われわれが聞き手を解釈するその仕方をめぐる議論は、まずその根底に、何であれ解釈を可能にしている方法・理論を用いることができるための、言語にかかわる理論が会話において共有されている、という想定がある。その理論の獲得が会話開始以前であれ以後であれ、その理論は、われわれが会話に従事し、何ごとかを意味するための基盤となっていることに疑いはない。その基盤をわれわれはどのようにして獲得し、会話において利用するのか。この問題は発話解釈以前、聞き手の発話を考えるより前に、話し手としてわれわれが発話するという事態を扱うものである。会話においてわれわれが依拠している言語的理論がいかなるものかについて語る事ができれば、聞き手として誰かの発話を解釈するさい、われわれが何をしているのかについても語る事ができるのではないかと期待している。本発表で焦点を当てたいのは、聞き手における発話解釈ではなく、話し手の意味である。

そもそもわれわれが何かことばを発するとき、そのことばによって意味したこととは何であるのか、という問いをめぐって、伝達が成功したと言えるために必要なこと、また必要でないことについて考察することで、われわれにとって「会話」とはどんなものでなければならないかという問いへ向かっていきたい。はじめにグライスの会話理論について簡単に言及し、そこからわれわれの意味の基盤となる部分を抽出する。次いで会話において「共有」されるということについて考察する。最後に、われわれがことばによって意味することについて、いわゆる「字義通りの意味」のレベルで考察し（これは認知意味論的アプローチである）、われわれの「会話像」を概観する見解を述べたい。

ドゥルーズと権利の哲学 —jurisprudence を手がかりに

西川 耕平（高崎経済大学）

「哲学をやっていないければ、法学をやっていたでしょう」（『アベセダール』）という発言からも、ジル・ドゥルーズが法や法哲学に興味を抱いていたことは明白である。しかし、ドゥルーズ自身による言及が断片的であることもあり、法をめぐるその思索の全容はいまだ示されていないのが現状だ。そこで発表者が注目するのは、法の領域について語る際にドゥルーズの用いる <jurisprudence> という語である。ドゥルーズ自身が、「この jurisprudence というものが法哲学である」（『記号と事件』）と語っていることからしても、彼の法哲学においてこの語が重要な位置を占めるものであることは間違いないだろう。そこで本発表では、この jurisprudence という語をもってドゥルーズがいかなることを語ろうとしていたかを明らかにすることを通して、彼の法思想の大まかな方向性を捉えることを目標とする。

本発表の大筋は以下の通りである。

まず手始めに、jurisprudence に対置される「人権」に対するドゥルーズの批判を、『狂人の二つの体制』に収められているテキストに即しつつ整理する。もちろん、ドゥルーズは人権の示す内実、すなわち諸々の権利を否定することはしない。しかしながら、彼にとって、人権という観念は実践の観点からすれば思考の出発点としては不十分なものであった。その不十分さとは何かを明らかにしつつ、ドゥルーズが jurisprudence に託そうとしていたものを明らかにする。

この準備作業を終えた後に、jurisprudence そのものの考察に移る。ドゥルーズはまずもって jurisprudence を実際の状況に応じて行われる法律上の議論構成と捉えている。そして、そうしたはたらきを通して、jurisprudence は個々の状況に完全に適した権利をつくとドゥルーズは述べる。これらのことを確認したうえで、「法 - 権利をつくるのは法典や宣言ではなく jurisprudence だ。jurisprudence は法哲学であり、特異性によって、諸々の特異性の延長を介して進む」（『記号と事件』）という重要な一節にありうべき解釈を与える。

この一連の考察によって、ドゥルーズがいかなる運動のプロセスを jurisprudence という語で示したかったのか理解することができるだろう。それと同時に、権利の創造という観点からドゥルーズの法哲学をかいま見ることができるだろう。

主要参考文献

- Gilles Deleuze, *Pourparlers 1972-1990*, Minuit, 1990. (『記号と事件』)
———, *L'Abécédaire de Gilles Deleuze*, Editions Montparnass, 1996. (『アベセダール』)
———, *Deux régimes de fous: textes et entretiens 1975-1995*, Minuit, 2003. (『狂人の二つの体制』)
Gilles Deleuze et Félix Guattari, *Qu'est-ce que la philosophie?*, Minuit, 1991. (『哲学とは何か』)

九鬼周造と永遠の問題 — 「時間の観念と東洋における時間の反復」 読解—

織田 和明（大阪大学大学院人間科学研究科）

九鬼周造は 1928 年にフランスのポンティニーにおいて、後に『時間論』という小冊子にまとめられる、2つの講演をおこなった。どちらの講演も、東洋思想・芸術とハイデガーをはじめとする当時の現代西洋哲学に広く目を配った、非常に独創的なものである。特に輪廻論・永遠回帰論である「時間の観念と東洋における時間の反復」は、坂部恵に絶賛されて以来、近年も多くの研究者から高く評価され続けている。ハイデガーの現象学的な脱自と東洋思想の神秘説的な脱自を交差させ、永遠に裏打ちされた無限に深い厚みをもった今を描き出すこの講演には、古今東西の思想を自家薬籠中のものとした九鬼の面目躍如たるものがある。とはいえ、その議論を精査すると容易に理解することはできない点も見出される。本発表は「時間の観念と東洋における時間の反復」を精査し、輪廻論・永遠回帰論は、どのような仕組みになっているのか、何を可能にするのか、誰が実行するのかを検討する。

まず、その前提として本論の基礎となっている九鬼の「時間の観念」を確認する。九鬼は「時間は意志に属するものである」と主張する。この論文において九鬼は唯心論の立場にいたることが明らかになる。次に輪廻論・永遠回帰論の仕組みを検討する。九鬼によると、輪廻は因果律の支配下にある。そして、因果律は徹底すると同一律に行きつくので、永遠回帰が想定される。問題はなぜ因果律が同一律に行きつくのかということである。このように九鬼が主張する背景にはライプニッツ哲学の影響があるのではないかと発表者は推察する。続いて、輪廻論と永遠回帰論によって何が実現されるのかを検討する。輪廻論は、永遠に実現されることのない理想へ向かって努力し続ける、という九鬼の理想を可能にする。永遠回帰論は個体と形相の両立、そして永遠に裏打ちされた無限に深い今の想定を可能にする。そして最後に、誰が輪廻論・永遠回帰論を実行するのかを検討する。九鬼は人間が絶対的孤独のうちで「みずから時間を新たに創造」し、宇宙を反復、回帰させると述べている。これによって、時間が意志に属するという前提から、輪廻・永遠回帰を実行するのは個人であるという帰結が導き出されることが明らかとなった。このように、本講演で九鬼が提示する輪廻論・永遠回帰論は、外部世界や複数の主体を想定することができない、主観的・独我論的なものである。

「時間の観念と東洋における時間の反復」の精査を通じて、輪廻・永遠回帰の仕組みと、それを想定することによって可能となる九鬼の理想と、それによって引き起こされる他者の不在を確認した。この他者の問題は後の『偶然性の問題』において最大の問題となる。

参考文献

- 九鬼周造(1980-1982)『九鬼周造全集』、岩波書店
伊藤邦武(2014)『九鬼周造と輪廻のメタフィジックス』、ぶねうま舎
坂部恵(1990)『不在の歌—九鬼周造の世界』、TBS ブリタニカ

スピノザと合理主義 —Martial Gueroult の『エチカ』解釈について—

浅賀 優磨（東京大学）

Martial Gueroult の大著 *Spinoza I,II* は、スピノザ『エチカ』の研究として古典的な地位を確立している。本発表の目的は、これら著作のうち特に *Spinoza I-Dieu* の読解を通じて、Gueroult によるスピノザ解釈の独自性を理解することにある。Gueroult の解釈はどのようなものかといえば、それはまず「絶対的合理主義 *Le rationalisme absolu*」としてスピノザを理解する姿勢によって特徴付けられる。絶対的合理主義とは、Gueroult 自身の述べているところでは「諸事物の全面的な知解可能性 *La totale intelligibilité des choses*」を認めることである。しかし、知解可能性が全面的に認められるとは何を意味するのだろうか。それは例えば「神」であっても知解可能だということだろうか。このような問いに答えるものとして、*Spinoza I-Dieu* における『エチカ』第 1 部冒頭についての解釈がある。そこでは神の实在証明という主題を通じて、知解可能性が神へ適用される過程が詳細に分析されているからだ。

そこで本発表が具体的にを行うのは、上述した Gueroult による神の实在証明の解釈を検討する作業である。テキストとしては *Spinoza I-Dieu* の第 1 章から第 5 章までを中心に扱う。当該の箇所を要約すれば、(1)まず定義と公理が区別して特徴付けられたのち、(2)次に定理 1 から定理 8 において、神の本質の要素として、ひとつの属性から構成される実体が提示され、(3)そして定理 9 から定理 11 において、無限に多くの属性から構成される実体が、神の定義と同時に考察される、という議論の流れになっている。この議論によって見出されるのは、実体、属性、様態という知解可能な諸概念の配置であって、まさにこの配置によって構築されるのが「複合的な概念 *La notion complexe*」としての神である。この結論により Gueroult 独特の解釈の一端が理解されるだろう。

以上に要約した作業は、Gueroult の解釈に関連した 2 つの期待のもと行われる。(1)合理主義という言葉が、17 世紀の哲学に対してしばしば用いられる。この合理主義の特殊な一側面として、Gueroult の提示する絶対的合理主義を考えることができないか。(2)観念を軸とした認識論の系譜として、デカルトからスピノザへの流れを考える。その時、全面的な知解可能性の帰結のひとつとしての神の知解可能性を、スピノザ独自の認識論として位置づけることができないか。この 2 つの大きな問題へ答える足がかりとして、本発表が役立つことを願う。

参考文献

Gueroult, Martial. *Spinoza I-Dieu*, Aubier, Paris, 1968.

Spinoza, B. *Éthique*, édition et traduction par Bernard Pautrat, Seuil, Paris, 2010.

人の同一性と一人称視点

俵 邦昭（千葉大学）

小さな頃の自分と、今ここに立っているこの自分は同一であるように思われる。しかし、何によってそれが保障されているのだろうか。見た目の変化や、性格の変化を越えてその人を同一足らしめるものは何であろうか。

人の通時的な同一性の問題を一般的に定式化するとすれば、 t_1 における人 x と t_2 における人 y が同一である条件はなにか、を問うものであるということになる。人の通時的同一性の問題に説明を与える立場は、複合説と単純説の二つに分けられる。複合説は、人の通時的同一性は何か心理的・物理的な連続性の事実が成り立つことによって説明されると主張し、単純説は、人の通時的同一性は心理的・物理的事実では説明し尽くすことのできないものであると主張する。

人は脳の片方、左脳あるいは右脳を取り除いても生き続けることができる。そうであるならば、左脳と右脳を取り出して、別々の身体に移植するというのも可能であるように思える。その結果、心理的・物理的な側面に関して一人の人がまったく同等に分裂するようなケースを考えることができる。単純説は、そのような思考実験において、一人称視点から考えられた場合、一定の説得力を持つように思われる。その分裂を経験する私がどうなるかについて、心理的・物理的な事実がすべて与えられたとしても、私が分裂した後のどちらの人であるのか（あるいは消滅してしまうのか）ということが未決定のまま開かれる可能性があるように思えるからである。しかしこの一人称判断を重く取るのであれば、それは同時に物理主義の否定につながるように思われる。心理的・物理的側面をこえたさらなる事実、なにか「魂」のようなもの、を仮定するように思えるからである。（そしてそれゆえ現代においては、それほど支持者も多くない。）

本発表は、まず人の通時的同一性についての一般的な議論を追いながら、その議論状況について一般的な見取り図を描くことから始めたい。そして、一人称視点からの判断が、その議論においていかなる役割を果たすのか、そして人の存在論的身分に関していかなる帰結を持つか、といったことを検討したい。そして最終的には、人の通時的同一性に関して、その人の一人称視点の同一性が重要であるということを論証するのが本発表の目標である。

人工物種名の指示について

木下 頌子（慶応義塾大学）

「水」や「キャベツ」のような自然種名について、パトナムやクリプキが提示した指示の因果説が妥当するという考えは広く受け入れられている。指示の因果説は、指示の成立を、話者と指示対象の適切な因果関係に訴えて説明する。たとえば「水」の場合、この語の導入者はサンプルを選出し、それと同じ本質をもつ自然種へと指示を基づける。さらに、直接的に水のサンプルに接していない話者も、導入者からの語の受け渡しを通じて、「水」という語で当該の種を指示することが可能になる。こうした理論は、話者がその語が指示する種の正確な種属条件について無知であっても、当該の種を指示することを可能にする。この点で自然種名は、「独身者」のような、われわれの取り決めによる記述的内容によって指示が成立する規約種名と対照をなすものである。

しかし、一般名には、「鉛筆」や「電子レンジ」といった人工物を指示する語や、「インフレ」、「国家」のような社会的対象を指示する語が数多く含まれる。本発表では、とくに人工物を指示する一般名（人工物種名）をとりあげ、その指示の理論について考察する。具体的には、自然種と同じような指示の因果説が、人工物種名についても成り立つと論じるパトナム、コーンブリス、エルダー、植原らの議論を批判的に検討することが、本発表の主要な目的である。

人工物種名について、指示の因果説が成り立つとする議論は、おおむね次のふたつである。ひとつめは、指示される種の必要十分条件を知らない話者でも、その種を指示できるという直観に依拠した議論である。たとえば、植原が挙げるように、多くの人々は「トカマク」という語が指示する人工物を選出できる必要十分条件を知らないが、それでもトカマクについて十分な知識をもつ専門家に依存して、当該の種を指示することができるように思われる。このことは、指示の成立のために話者が適切な記述を知っていることを要求する伝統的記述説では説明できない。ふたつめの議論は、人工物種についても、発見の可能性がありうるというものである。そして、こうした発見を通じて同じものを指示し続けられるということは、因果説を採用しないかぎり困難だとされる。

本発表で私は、このふたつの議論を批判的に検討する。ひとつめの議論は、無知であっても指示の受け渡しが可能だと論じるものであるが、私はこうした現象が「独身者」のような規約種名についても成り立ち、したがって、人工物種名と自然種名が指示メカニズムに関して類似していることを示すものではないと論じる。ふたつめの議論については、パトナム、エルダー、ドッドらが挙げる、人工物種について発見が成立しているように見える事例について、いずれの事例も人工物種の本質について発見がなされた事例とは言えないと論じる。以上のことから、私は人工物種名について、自然種名と同様に指示の因果説が成り立つと考える十分な根拠はなく、むしろ、その指示については記述的内容が重要な役割を果たすと考えるほうが適切だと結論する。また、時間が許すならば、このことから人工物種の形而上学について、どのような帰結が導かれるかについても論じる予定である。

『意味の論理学』における人称の問題について ——「誰が話すのか」という問いを巡って——

平田 公威（大阪大学大学院人間科学研究科）

フランスの哲学者であるジル・ドゥルーズは、その主著のひとつである『意味の論理学』（1969）において、「何が言葉を可能にするのか」という問いを立てた。しかしながら、ドゥルーズは、この問いだけではなく、もうひとつ別の問いを立てている。すなわち、「誰が話すのか」という問いである。本発表では、この第二の問いをめぐり、以下のように論を展開する。

まず、「何が言葉を可能にするのか」という問いに対するドゥルーズの答えをみる。この問いは、「誰が話すのか」という問いと不可分であり、この問いを踏まえなければ、第二の問いにおいて意図されていることが理解されないためである。この問いに対する答えとして、ドゥルーズは「出来事」という概念を提示している。「出来事」は、物体において実現されるがそれに還元されることのない同定不可能なものであり、本来的に「非人称的」なものである。そして、「出来事」こそが、世界を意味的に分節し、表現される「意味」として言葉を条件づけるのである。

次いで、「誰が話すのか」という問いに対して、ドゥルーズが「わたし」という人称を避け、「非人称的なヒト」という答えを提示していることをみる。バンヴェニストの指摘する通り、「わたし」という人称があらゆる他の人称の基盤となるにしても、この人称では、出来事に本来的な「非人称性」を捉え損ねてしまう。この状況は、イロニーという語りやカントのいう超越論的統覚によって、「わたし」を「高次のわたし」に高めたとしても一向によくならず、むしろ、わるくなる一方である。これに対して、ドゥルーズは、ブランショの『文学空間』（1962）を援用し、文学において「わたし」が「ヒト」に変化する瞬間を見出そうとする。というのも、「文学空間」では、転換子としての〈わたし〉という言語記号が作家や読者のような「わたし」という主体を立ち上げることはなく、そこでは、「何ものでもない誰か」としかいいようのない「ヒト」が語るのみだからである。ドゥルーズは、ここに、純粋な出来事を表現する非人称的な言葉としての文学作品、つまり、「誰が話すのか」に対する答えを見いだしているのである。

以上のように、本発表では、後年のドゥルーズの思想にまで通底する問題である「誰が話すのか」という問いを巡り、言葉とその使用についての哲学的解釈を提示することを目指す。

参考文献

- Gilles Deleuze, *Logique du sens*, Minuit, 1969
- Émile Bréhier, *La théorie des incorporels dans l'ancien stoïcisme*, Vrin, 1908
- Émile Benveniste, *Problèmes de linguistique générale, tome 1*, Gallimard, 1966
- Maurice Blanchot, *L'espace littéraire*, Gallimard, 1955

田辺元の自由論 一 弁証法的自由の展開をめぐって

多田 圭介（北海道大学）

田辺元は 1930 年の論文『西田先生の教を仰ぐ』においてはじめて公に西田批判を展開した。その要点は「最後の不可得なる一般者を立て、その自己自身による限定として現実存在を解釈することは、哲学それ自身の廃棄に導く」(4,309)という点にある。ここで「最後の不可得なる一般者と表現された「絶対無の場所」は体系の根底として与えられたものであってはならず、道徳的実践において「求められる極限点」(4,314)でなければならないというのが田辺の基本的立場である。田辺にとって「絶対無」とは「個」と「種」との相互否定によって種が「類」化される際に「求められる極限点」なのである。田辺の論理は、論理それ自身が否定する直接態に媒介されることによるのみ「論理」として働きうるものであり、その直接態が「論理の媒介に於ける契機」(6,293)としての「種」であるがゆえに「種の論理」と呼ばれる。

田辺元の哲学者としての独自の論点が明確化した「種の論理」とは、その理論的な動機として、まずもって西田哲学との対決という背景を持つ。しかし、類と個のいずれにも還元不可能な「種」へ着目するというその発想は、数学者のデデキントやフランスの社会思想をはじめ、当時の様々な流行思想との対決をそのうちに含み、あるいは、伝統的形而上学の豊かな思想的源泉を幾重にも織り込んで成立している。「対論」という側面から「種の論理」を読むときに見せるその相貌の多様性は、田辺の読み手に現在も驚きを与え続けており、田辺がいまも読み継がれている大きな運動力となっている。

本発表では、種の論理が含む多様な思想源泉のうち、シェリングの『自由論』からの影響を軸に田辺の自由論を検討する。田辺は「個は、自己否定の否定としての類の統一を即自的に意味する種の契機が、絶対否定の転換に於いて種から類に転ずる転換点」(6,489)と述べている。田辺は、この「転換点」となるべき「個」の本質を、内包的全体を代表する道徳的行為が同時に「これを否定する方向とを含みて、両極の間に旋廻する」(3,198)という仕方ですべて「善と悪とへの自由」を持つことのうちに見ており、それを「弁証法的自由」と性格づけている。田辺が個体存在の「自由」を語る時、田辺の念頭には絶えずシェリングの善と悪とへの自由があったと考えられるのである。発表の本論では、まず「種の論理」の形成期にあたる『ヘーゲル哲学と弁証法』における「弁証法的自由」の成立を確認し、『社会存在の論理』から『国家的存在の論理』における「種の論理」の完成期における自由論の展開を追い、『懺悔道の哲学』における弁証法的自由論の深まりを跡付ける。シェリングの自由論を触媒とする契機に着目し田辺の自由論を検討することによって、一般的な田辺研究において副次的な扱いに終始している『国家的存在の論理』の「統制即自由」の位置、また、「種の論理」が未完成で終わった事実そのものについて、田辺の論理そのものが有する内的機制から積極的な意味を読み取ることが目標となる。

Rogers の人間論

沖田 千里（お茶の水女子大学大学院）

アメリカの心理療法家である C.R.Rogers（1902－1987）は精神分析理論を第一勢力、行動主義心理学を第二勢力として批判し、自身の提唱したパーソン・センタード・アプローチ（以下 PCA）を第三勢力として位置づけている。PCA にて掲げられたセラピストの態度は現代に主流な心理療法理論の基礎となっているが、PCA に関する研究は国内では臨床心理学の領域で事例や実証的な見地から盛んになされている一方で、文献解釈の視点からの概念化は十分になされてこなかった事情がある¹。理論的な次元を丁寧に扱うことのできる哲学の領域で、これから PCA の理論を再読して綿密な言語化を進めることに与し、そしてそこから哲学に通ずる問題を併せて取りだすことが本研究の意図するところである。

Rogers はセラピストからクライアントに伝達する態度として無条件の肯定的配慮・共感的理解というものを挙げており²、PCA の概念化を進めるにあたってこれらの検討を欠くことはできない。まず無条件の肯定的配慮とはセラピストがクライアントを受容する度合だけ経験可能なものであり、価値判断を排除するという「非審判的姿勢」との関連が既に指摘されている³。しかしこの「非審判的姿勢」とは Rogers 自身が用いた概念ではなく、マニュアル化される際に流布したものであるため、本発表では Rogers のテキストに立ち返ってセラピストがクライアントを受容するうえでの価値判断との関わりを考察する。その際、審判しないということと、肯定的な配慮とが両立するメカニズムに着目する。そして共感的理解に関し、共感は「理解のための様式」⁴であると既に指摘されており、いかにして共感から理解へと至るのかを本発表では読み解いていく。その際、他者の言葉の意味を正確に理解するには批判的な視点から自由になる必要がある点に着目する。

Rogers の理論はしばしば利己的・主観的な人間観として批判されるが、D.シュルツもその批判者の一人である。一瞥すると上記の二つの態度はセラピストがクライアントの内面に波長を合わせ、彼を世界の中心におくように映るかもしれない。しかし、その目指すところはクライアントが主観的見地から客観的見地へと向かうこと、自己受容から他者受容へと向かうことなのである。シュルツを始めとした先行研究における誤解を払拭するため、セラピーを通し自己から他者・世界へと開かれていく Rogers の人間観を提示する。

¹ 中田行重「Rogers の中核条件に向けてのセラピストの内的努力——共感的理解を中心に」、『心理臨床学研究 第 30 巻第 6 号』、2013 年、865 頁。

² H.カーシェンバウム・V.L.ヘルダーソン編『ロジャース選集（上）カウンセラーなら一度は読んでおきたい厳選 33 論文』、誠信書房、2001 年、267 頁

³ 岩壁茂・福島哲夫・伊藤絵美『臨床心理学入門——多様なアプローチを越境する』有斐閣アルマ、2013 年、132 頁。

⁴ 岡村達也・小林孝雄・菅村玄二『治療的人格変化の必要十分条件』遠見書房、2010 年、17 頁。

死の剥奪説における誕生の害について

中里 晋三（東京大学）

死を存在の永久消滅と理解したとき、なぜ死が死の主体にとって害なのかについて、現在の分析哲学では、T. ネーゲルにならい「死はもし死ななければ得られたはずの善きことを当の主体から剥奪するがゆえに害である」と考えるのが標準である（「死の剥奪説」）。そのため死の剥奪説が、死をめぐる更なる問いにどう答えるかとともに、それが含意すると思われる不自然な帰結をどう解消するのかが、次なる関心となる。そこで本発表では後者のひとつ、「対称性問題」と呼ばれるパズルについて、剥奪説の範疇でどのような解決がされるのかを見ていきたい。

剥奪説によって死の害たるゆえんを説明するならば、誕生という出来事についても「誕生はもしその時点で生れずにもっと早く生まれたならば得られたはずの善きことを剥奪している」(*)と主張できてしまうため、死が害であるのと同じ意味で誕生も害であると言わざるをえない。しかし我々にとって、死は害であれども誕生はむしろ益ではないか。かような日常的直感と剥奪説の含意との乖離をどのように理解すべきか、それが対称性問題が扱う問いである。

まず(*)に着目してみても、「もしもっと早く生まれたならば」という反実仮想の前件の成立を否定する、すなわち、特定の誕生時点が人格の同一性条件だと主張することで、誕生の害という帰結を退ける立場が考えられる（誕生時点本質主義）。これはネーゲルをはじめ、幾人かの哲学者が採る戦略であるが、改めて検討するなら、実際に誕生時点の同一性を含む人格概念の想定は困難だと分かるため成功しない。そこで次に、(*)の「善きことを剥奪している」を否定するという戦略が採られる。それはD. パーフィットによって導入された「未来バイアス」に依拠しつつ、「価値があるのは未来の出来事であり、誕生は過去の無価値な出来事を剥奪しているにすぎない」と主張することでなされる（過去無害主義）。この立場は直感的に明快だとも言えるが、しかし理論の細部に整合性を図ろうとすれば、いくつかの問題が生じてしまう。それは死の害の主体が何かということ、未来バイアスにいかなる合理性を認められるかということ、の二点についてであり、これらの困難のために、過去無害主義は理論的脆弱を免れない。

以上の検討は(*)が真である可能性を示唆する。そして当初の予想に反して、われわれの日常のなかに(*)を肯定しうる状況が十分に想定できるのである。よって私は(*)の真を主張することになるが、一方で、私はそれでも誕生は害にならないという主張が、なお可能だとも考える。それは出来事の因果律への着目でなされるが、本発表の最後にそれを示したい。

(主要) 参考文献

1. Nagel, Thomas. 1979. 'Death' in *Mortal Questions*. Cambridge: pp. 1-10
2. Parfit, Derek. 1984. *Reasons and Persons*. Oxford.

モラルディレンマと Marcus の提案について

澤崎 高広（北海道大学大学院文学研究科）

われわれはしばしば、A ということをするべきでありかつ B ということをするべきであるのに、A と B を同時にすることができないという状況に陥ることがあるように思われる。こうした状況は伝統的にモラルディレンマと呼ばれてきた。

モラルディレンマは常識的には明らかに存在するが、にもかかわらず標準的な義務論理はモラルディレンマが存在することを許容しない。なぜなら、標準的な義務論理がもついくつかの公理と推論規則、そしてモラルディレンマを表す論理式の仮定から、矛盾が導出できてしまうからである。L. Goble をはじめとした近年の義務論理学者たちは、この事実を踏まえてモラルディレンマを許容するような論理体系の構築を試みてきた。

ところが、様相述語論理の開拓者である R. B. Marcus は“More about Moral Dilemmas”のなかで、モラルコード（道徳原理の集合）が整合的であるのは、「それらがすべて従いような可能世界、すなわちオルタナティブな状況の集合が存在する」ときであると定義することによって、モラルディレンマの存在を認めてもなおモラルコードは整合的でありうると主張した (Marcus[1996], 26)。もし Marcus のいうモラルコードを義務論理の体系と同一視してよいのであれば、これは結局のところ、モラルディレンマの存在を認めてもなお義務論理の体系は整合的でありうるということである。

それゆえ、ここで次のことが問題になる。すなわち、もしモラルコードと義務論理の体系を同一視してよく、体系の整合性を Marcus のように定義するのであれば、Marcus の提案は、モラルディレンマを許容する義務論理の体系は矛盾を導出するにもかかわらず整合的であることを何らかの意味で示していることになるのか。また、もしそのような同一視が許されないのであれば、それはなぜなのか。

本発表では、標準的な義務論理とモラルディレンマの仮定からどのように矛盾が生じるのかを確認したうえで、以上の問題について論じる。

参考文献

L. Åqvist[2002], “Deontic Logic” in *Handbook of Philosophical Logic* edited by D. M. Gabbay and F.

Guenther, Kluwer Academic Publishers, 147-264.

L. Goble[2009], “Normative Conflicts and The Logic of ‘Ought’”, *Noûs*, 43, 450-489.

R. B. Marcus[1980], “Moral Dilemmas and Consistency”, *The Journal of Philosophy*, 77, 121-136.

[1996], “More about Moral Dilemmas” in *Moral Dilemmas and Moral Theory* edited by H.E. Mason, Oxford University Press, 23-35.

双側面説における調和の概念

鈴木 佑京（東京大学大学院）

証明論的意味論は、「意味は使用である」というスローガンに基づき、言語の使用を説明することで、言語の意味を説明しようとするプログラムである。このプログラムにおいて最も基本的な概念が「調和」である。調和とは、言語使用の様々な側面が、ある規範的な関係を満たしていることを指す。証明論的意味論において、言語使用の諸側面を説明するとき、それらの間に「調和」が成立していないとすれば、それは意味の説明としては不適合なものとしてみなされる。従来、「調和」の関係は、ある文の根拠と帰結の間関係として考えられてきた。つまり、ある文を主張するための根拠と、その文の主張から引き出すことのできる帰結という、言語使用の二つの側面の間規範的関係として、「調和」の概念は捉えられてきた。

本発表は、この「調和」の概念を、言語使用の別の二側面に当てはめることを提案する。ここでいう別の二側面とは、ある文を主張することと、その文を否認することという二つの側面である。つまり、我々の主張は、従来のような根拠と帰結の間の調和に加えて、主張と否認の間にも、一定の調和の関係が成り立っていることが要請される、というものである。では、主張と否認が調和しているための条件はなにか、そしてなぜ両者が調和していなければならないのか。本発表では、こうした疑問に対して、ラムフィットやプライスによる先行研究にもとづきつつ、一定の解答を与える。ここで示した調和の条件を使って、我々は今まで提案されてきた証明論的意味論——特に、主張と否認の双方が意味決定に寄与とする、双側面説の立場に基づく研究——が、はたして文に意味を適切に与えられているのかどうかを評価することができるだろう。

参考文献

Rumfitt, I. 2000, "'Yes' and 'No'", *Mind*, 109(436): 781-823.

Price, H. 1990. "Why 'not'?", *Mind*, 99 (394):221-238.

「開示性」から「存在論的真理」へ
——『存在と時間』と『根拠の本質について』に於ける真理論——

森永 駿（名古屋大学大学院）

マルティン・ハイデガー（Martin Heidegger）にとって、「存在（Sein）とは何か」という問いと並んで、「真理（Wahrheit）とは何か」という問いは、生涯を通じて中心的問題であり続けた。ハイデガー研究においても彼の真理論は度々取り上げられており、Ernst Tugendhat, *Der Wahrheitsbegriff bei Husserl und Heidegger*, Walter de Gruyter, 1967 に代表される古典的研究も存在する。ハイデガー自身が講義や講演、そして自身の著作で度々「真理とは何か」を問題としていること、そしてハイデガー解釈においても上記のような研究が昔からなされていることを考えると、ハイデガー哲学における真理概念の重要性がうかがえる。

今回の発表では、主に、1920 年代の前期ハイデガーに於ける真理論を扱う。前期ハイデガーの代表作であり、同時に彼の第一の主著でもある 1927 年の『存在と時間』（*Sein und Zeit*）と、1929 年の『根拠の本質について』（*Vom Wesen des Grundes*）という短い論文を、真理論に注目しつつ比較してみると、或る違いが見受けられる。それは、『存在と時間』に於いては「最も根源的な真理」と見なされていた現存在の「開示性」（*Erschlossenheit*）という術語が、『根拠の本質について』ではほとんど使われていないということである。その代わりにこの論文の真理論に於いて新たに目にするのが、「顕わである」（*Offenbarkeit*）、「露呈性」（*Enthülltheit*）、そして「存在的真理」（*ontische Wahrheit*）と「存在論的真理」（*ontologische Wahrheit*）という術語である。

今回上記の 2 つの作品を選んだのは、1920 年代の前期から 1930 年代の中期へ向かう途上に於ける真理論を解釈するためである。『根拠の本質について』が書かれた 1929 年には、この論文と合わせて「形而上学三部作」と称される、『形而上学とは何か』（*Was ist Metaphysik?*）、『カントと形而上学の問題』（*Kant und das Problem der Metaphysik*）が相次いで出版される。研究者の中には、ハイデガー哲学に於けるこの 1929 年を、「1927 年の思索に更に一步を先んじた、より簡潔素朴なる己れの思索へと深まってゆくハイデッガーの、極めて重要な一時期だったと見なくてはならない」（高山守、千田義光、他（編）『渡邊二郎著作集 第 2 巻 ハイデッガー II』筑摩書房、2011 年、20 頁）と評価する者もあり、前期ハイデガーの真理論を研究する上でも重要な時期であると思われる。

以上のことから、本発表では主に『根拠の本質について』に於ける真理論を整理し、『存在と時間』での真理論と比較しつつ、『存在と時間』以降どのように真理論が変化しているのかを追う。『根拠の本質について』に於ける議論を整理する際、この論文が生まれるきっかけとなった 1928 年の講義録『論理学の形而上学的な始元諸根拠』（*Metaphysische Anfangsgründe der Logik*）も適宜参照する。

人間学的精神病理学 ―そのヴァリエティと共通立脚点

本林 良章 (神戸大学)

人間学的精神病理学がそもそもいかなる学であるのか。そのヴァリエントを把握すると同時に、人間学的精神病理学に共通するある立脚点を指摘することを本発表の目的とする。

現在、人間学的・現象学的と形容される精神病理学は、医学・心理学・哲学の間に成立する学際的領域でありながら、これら三学問のいずれにおいてもマイナーなものとなっている。この「危機」に際して、今一度、人間学的精神病理学を取り上げその意義と期待される課題を取り上げることは意義無きことでは無いと思われる。

本発表の手順を以下に記す。まず初めに人間学的精神病理学の勃興期から現在の研究にいたるまでの歴史の変遷を簡略的に確認する。この簡略的史実を確認する中で、人間学的精神病理学が変貌を遂げながら失うことをしなかった諸特徴を取り上げる。これにより、人間学的精神病理学はそもそもいかなる学であるのか、その概観が得られる。

次に具体的に種々の人間学的精神病理学を取り上げ、やや詳細に検討する。まず共通感覚の精神病理学に焦点を当てる。共通感覚は古代ギリシア以来の伝統を持つ哲学的概念であるが、多くの研究者はこの概念を自らの研究の中核に位置づけることで、それぞれの人間学的精神病理学的研究を進めてきた。そこでは、例えば統合失調性は、共通感覚の機能不全として考察されてきた。本発表でも Parnas(2000)によって記載された前駆期統合失調性の症例を引用し、これがいかなる意味で共通感覚の病として考えられるのかという点を押さえる。

その後、人間学的精神病理学の他のヴァリエントとして、対話主義的精神病理学を紹介する。Lysaker 兄弟(2008)によって提出された本アプローチは、対話主義的観点から、人間とその病理の把握に努めることに加え、心理療法についても積極的に言及している点で稀有である。私はこれの紹介を通じて、今後、矛盾の精神病理学と(人間学的精神病理学に基づく)人間学的心理療法の可能性という、今後研究が期待される領野を素描する。また結論に代えて、加藤(2001)が指摘するように、人間学的精神病理学は、他者とその内を共生する共同世界を起点としてそこから患者の存在様式の歪みや治癒の可能性を模索する営みであることを確認して発表を終える。

参考文献(上記アブストラクトで直接言及したもののみ)

本発表は、拙稿の博士論文「共通感覚の現象学」(神戸大学・2014年)及び「精神病理学における対話主義的アプローチに関するノート」(『21世紀倫理創成研究』、8号、2015年)に基づく。

加藤敏(2001)「新世紀の科学的知と霜山人間学」、霜山徳爾『現存在分析と現象学』(霜山徳爾著作集3)、学樹書院、255-262頁。

Lysaker (2008), Paul and John Lysaker. *Schizophrenia and the Fate of the Self*. Oxford: Oxford University Press.

Parnas (2000), Josef. "The self and intentionality in the pre-psychotic stages of schizophrenia: A phenomenological study." *Exploring the self: philosophical and psychopathological perspectives on*

2015 年度哲学若手研究者フォーラム
個人研究発表要旨

self-experience. Edited by Dan Zahavi. Amsterdam/ Philadelphia: John Benjamins Publishing Company,
115-147.

「無」についての考え方 —形而上学的ニヒリズムの批判的検討を端緒として—

丸山 栄治（神戸大学人文学研究科）

「なぜあるものがあって何もないのではないのか (Why is there something rather than nothing?)」。現代形而上学において、この問いの有意義性や解答可能性が議論される際、この問いに現れる「何もない」という可能性がしばしば問題にされてきた (Van Inwagen(1996), Baldwin(1996), etc.)。そして、「何もないことは可能である」という主張を「具体的対象が全く存在しないことが可能である」という主張として理解し、その主張を支持する立場は、形而上学的ニヒリズム (Metaphysical Nihilism) と呼ばれている。本発表では、ジョン・ヘイルの論文「Contingency」の議論を参照し、形而上学的ニヒリズムの無の理解にともなう問題点について論じる。

ヘイルによれば、上記の問いにおける「何もない」が厳密には「全くの無 (nothing at all)」を意味する場合があります、この「全くの無」は具体的対象の存在しない一種の可能世界として議論することができない。まず、ヘイルの議論を、次の点に触れながら再構成する。「全くの無」とそれ以外の無の理解との違いを、上記の問いの解答可能性の問題とともに明示する。また、ヘイルと同様の無の理解を提示している松井吉康の 2007 年以降の論文を参照し、ヘイルの議論をより明確な仕方整理する。

次に、ヘイルの議論の根拠となっている「全くの無」の有意義性と可能性について検討する。その際、形而上学的ニヒリズムの議論に対するヘイルの批判をとりあげ、ヘイルが「全くの無」と空集合を明確に区別していない点を指摘し、その区別の必要性について論じる。さらに、ヘイルが「全くの無」や空集合に関して「論証はできないが確信している」とする点を、基礎的な概念に関してどこまで正当化が必要とされるのかという問題とともに考察してみたい。

参考文献

- Baldwin, T. (1996). "There Might Be Nothing", *Analysis*, 56, 231-8
- Heil, J. (2013). "Contingency." *The Puzzle of Existence: Why Is There Something Rather Than Nothing?*. ed. Tyrone Goldschmidt. Routledge. 2013, pp.167-181
- Matsui, Y. (2007) "Der Bann des Seins" *Philosophisches Jahrbuch* 114. Jahrgang / 2
- Van Inwagen, P. (1996). "Why is There Anything at All?", *Proceedings of the Aristotelian Society. Vol. 70*, 95-110
- 菅沼聡 (2004) 「究極の問い再考」『哲学』第 55 号、179-192 項、日本哲学会

実験哲学と言語哲学：確定記述と作られた文化的差異

和泉 悠（発表者，日本学術振興会・京都大学）

笠木 雅史（日本学術振興会・京都大学）

周 艶（京都産業大学）

小田 宗兵衛（京都産業大学）

伝統的に言語哲学者は、言語使用の事例を検討し、事例にまつわる言語的直観に依拠して学説を批判したり擁護したりしてきた。この伝統的手法の妥当性に疑問を投げかけるのが実験哲学者たちである。Machery et al. (2004) は、事例にまつわる言語的直観には文化的差異が存在すると主張した。具体的には、Gödel といった固有名の指示に関する直観が、香港人とアメリカ人では異なっているというデータを提出したのである。Machery らは、言語的直観に関する文化的差異は、言語哲学者に、従来の方法論についての批判的再考を迫るものであると唱えた。

これまで Machery らの実験に関する多くの曖昧性、可能的な問題点が指摘されてきたが、その度に追試が行われ、元のデータは擁護可能であること、また、日本語 (Sytsma et al. 2015)、中国語 (Machery et al., 2010) を用いた実験でも同様の文化的差異が観察可能であると主張されてきた。結果、Machery (2014) が「固有名の指示に関するいくつかの判断が人口統計的な変数に影響されること、そしてそうした直観が文化間において(一つの文化内でも)異なることは、疑いの余地がない」(p. 15, 強調追加) と述べるまでに至った。

本発表の目的は、これまでの研究が看過してきた実験課題の問題点を指摘することである。それは、日本語・中国語における無冠詞の名詞句（「裸名詞句」bare noun phrase）が英語の定冠詞を含む確定記述とまったく同等のものであると想定されている点である。裸名詞句は確定記述と根本的に異なる曖昧な表現であり、その性質が実験結果において提示された西洋・東洋間の差異を説明できると主張する。さらに、本発表は裸名詞の使用を排除した新たな実験の結果を提示する。曖昧な裸名詞を取り除き、確定記述にできるだけ近い表現を用い、もともとの意図を反映した日本語課題で実験を行うと、主張されてきた「文化的差異」が消滅したのである。

参考文献

- Machery, E., Deutsch, M., Mallon, R., Nichols, S., Sytsma, J., and Stich, S., 2010, “Semantic intuitions: Reply to Lam” *Cognition*, 117(3):363–366.
- Machery, E., Mallon, R., Nichols, S., and Stich, S. P., 2004, “Semantics, cross-cultural style” *Cognition*, 92:B1–B12.
- Machery, E., 2014, “What Is the Significance of the Demographic Variation in Semantic Intuitions?” in Machery E. and O’Neill, E., editors, *Current Controversies in Experimental Philosophy*, pages 3-16 Routledge, New York.
- Sytsma, J., Livengood, J., Sato, R., and Oguchi, M., 2015, “Reference in the land of the rising sun: A cross-cultural study on the reference of proper names” *Review of Philosophy and Psychology*, 6:212–230.

マルティン・ハイデガーの超越論的観念論と共同体の問題

山下 智弘（慶應義塾大学）

従来より、ハイデガーの『存在と時間』における共同体の扱いには不備が指摘されてきた。存在論的な分析の内容にも踏み込んだ批判の中で典型的なものは、『存在と時間』を「超越論的哲学」として批判するトイニッセンの『他者』におけるそれであろう。トイニッセンは、『存在と時間』の思想は、フッサールの間主観性理論と同じく、他者の存在に私の根源的領域を優越させ、他者を単に私の主観によって「構成」されるものとして扱い、他者の重要性を損なうものだと批判している。その他にも、共同体の生を十分に扱うには、現存在の企投によって存在者に先行して描かれる世界に収まらない超越者との出会いという要素を導入する必要があるという指摘が幾人かの論者からなされている。

本発表では、そうした批判に対して、『存在と時間』で扱われる現存在の「本来性」における共同存在が、複数的な議論の場としての共同体のありようを存在論的に基礎づける可能性を有したものであることを明らかにすることを目的とする。

第一に、ハイデガーが「超越論的哲学」と呼ばれうるのはいかなる意味でか、を明らかにする。その際、『存在と時間』の思想がそのような呼ばれうることを否定するのではなく、むしろそれを超越論的観念論として性格づけることになる。そのうえで、他者は私と同じく世界内存在するものとして、世界の内部の存在者とは異なる存在論的地位を与えられていること、そのために、「語り」による世界の共有という機能がハイデガーによって用意されていることを確認する。また、現存在の非本来的存在の様態における語りの特徴として、「〈として〉構造」と「風聞」とを確認する。

第二に、現存在の存在様態が全体的に明らかになるという本来的現存在のもとの語りのありさまを明らかにすることによって、超越論的観念論による共同体論をより包括的に説明する。まず、自我の根源的領域への還元として捉えられ批判される本来的現存在の「単独化」を存在論的なものとして捉え、他者との実存的な断絶と区別する。その際、世界内存在としての現存在はそのような根源的領域といったものを持たないことを示すことになる。次に、本来的現存在のもとの語りの話題となるものを、存在そのものとして明らかにし、それが、非本来的現存在の語りに特徴的であった「〈として〉構造」に適合しないものであることを示す。最後に、そのような本来的語りは、本質的に複数的かつ普遍的な議論としてのみ実現可能であって、議論に参加する限りでの可能的他者との共同性に関わっているものであることを明らかにする。

経験論と因果律

上田 唯吾（早稲田大学文学研究科）

矛盾律、因果律、排中律といった論理学に跨る基礎的問題に対して、中世の終盤から近代に至る過程でどのような哲学的アプローチが取られたのであろうか。中世のヒュームと呼ばれる 14 世紀の、オトゥルクールのニコラウス (Nicolas d' Autrecourt) は、オッカム以後のノミナリズムを継承している。彼は明証性の基準に直接的経験と第一原理としての矛盾律をおいた。この観点から因果律はどのように捉えられるか。因果律は直接的経験の中にはない。また矛盾律から導き出されるわけでもない。特定のある事柄から別の事柄が必ずもたらされるという結合を矛盾律は保証しないのである。目的因や完全性についても同様のことがいえる。さらに、実体の概念についても、実体が直接経験によって感覚的に捉えられるものではないので、物質的もしくは心的基体として推論されるものでしかない。またこの推論それ自体は明証的なものではない。

観念の間の分析的関係と事実の経験的認識に対する峻別という点においてヒュームとの共通項が見られる。そして、因果律は分析的命題ではないということが重要な主張となる。ヒュームは因果律をどのように捉えていたか。因果性は「習慣によって生産される傾向」また「哲学的関係としてあるいは自然的関係として、換言すれば二つの観念の比較として、あるいは二つの観念を接合する連合として」定義される。一方で因果性のみに基づく関係による推断にしたがって自然的関係における習慣の形成が行われ、また他方経験のうちで起こりうることの反復が示される。関係に基づく推断ということで、関係が先立つということが、ヒュームの因果性の説明の本質となる。経験論の原理において、判別可能なもの、異なっているものは分離され、区別される。経験と習慣の領野の範囲策定とともになされていることとは、因果関係によって結び付けられうる契機や観念の抽出である。

排中律においてはさらにその関係は微妙である。関係においてある命題が真か偽かの二値であるということは、観念と事実との峻別において文それ自体と事実に関する抽象が対応しない事態を命題には含めないことによって成り立つ。

習慣における因果性は過去を未来の規則として定立させる傾向性である。矛盾律に抵触するような、両立し得ない事柄は、異なった時間のうちでは可能となる。近接性や継起性によった連合のみが因果律の結合ではない。行為、行動は手段と目的との結びつきに着目する限り、因果律に多くを負うものである。恒常的手段や計画に基づく恒常的目的の達成の他に我々の思いもよらぬところに因果性の結びつきがあり、哲学的関係に基づく因果性の抽出はその分離の原理を用いつつ事実と観念の隙間を縫う箴言としても成立しうる。

ベイズ主義に基づく一般確率論

福井 誠人（慶應義塾大学大学院文学研究科）

量子力学に関する確率の解釈についての問題は根深い問題であり、大きく二つの解釈が物理学者の間でも議論されている。ひとつは、確率は事象が起こる頻度にもとづいて割り当てられるとするもので、確率を客観的に解釈するものである（頻度主義、客観解釈）。もうひとつは、確率は事象が起こることへの信念の度合いとして割り当てられるとするもので、確率を主観的に解釈するものである（ベイズ主義、主観解釈）。量子力学における確率を主観的に解釈する試みは、古くはBohrやHeisenbergに端を発するが、近年、量子情報科学などの分野では、頻度主義を土台におきながらも、安全性の問題など状況に応じて主観確率を導入する問題設定が当たり前のように論じられている。

そのような状況の下、近年Fuchsらは、量子力学で用いられるあらゆる確率を主観的に解釈する「量子ベイズ主義」を提唱し、注目を集めている [1]。ところで、自然な前提のもと古典確率や量子確率などあらゆる確率を包括的に捉えることのできる操作的に最も一般的な確率理論（以下、一般確率論）が知られている [2]。一般確率論は、量子力学の物理原理を行う舞台となる他、鍵配送の無条件安全性などの量子情報理論を拡張する試みに用いられるなど、近年になり活発な研究が行われている。通常、一般確率論の背後には頻度主義的な確率の捉え方があるが、Fuchsらの量子ベイズ主義を鑑みると、一般確率論の主観確率的解釈の可能性については議論されてしかるべきであろう。そこで本発表では、一般確率論版ベイズ主義の可能性について論じることが第一の目的である。例えば、一般確率論における確率混合などの諸前提をDutch Book Argumentから説明する。また、Fuchsらの「最大情報量取得」を分解不可能測定に基づき一般化し、その場合の状態の純粋性について議論する。

参考文献

- [1] “Quantum probabilities as Bayesian probabilities”,
C. M. Caves, C. A. Fuchs, R. Schack, Phys. Rev. A 65, 022305 (2002).
[2] 例えば、「量子場の数理」荒木不二洋 2001 岩波書店, 「量子力学の原理探求」木村元,
科学基礎論研究, 第40巻, 第2号, 頁23, 及び, 参考文献を参照.

注

本発表は、東京大学 杉尾一、芝浦工業大学 木村元との共同研究によるものであり、それを私福井が代表して発表するものである。

動物倫理をめぐる議論の中で対立する直観をどのように扱うべきか

白井 裕希（東北大学文学研究科）

本稿では、「どのような直観が倫理的な議論を評価するうえで重要視すべきものであり、また重要でない直観との違いは何か」という問いを考察する。はじめにこの問いを取り上げることになった背景を説明する。例えば、シンガーの議論は一方で私たちが当たり前持っている直観（他者に意図的な苦痛を与えてはいけない、など）を重要視しており、他方では、同じように私たちが当たり前所持していると思われる直観（死人を食べてはいけない、など）の直観は文化的なものだとして軽視している。その結果、軽視された直観が議論の結論と対立する場合には、それは間違っていたものだとみなされ改めることをシンガーは要求している。一見すると、このとき比較された直観はどちらも私たちの大多数が持っているという点で類似しているように思えるが、いったいどのような点が異なっているため、シンガーが評価しているような軽重が生じるのだろうか。具体的にはこのような文脈から以上のような問いが生じてきたのである。

次にこの問いに対して現在どのような立場があるのかを紹介する。ただし、どのような直観が重視されるべきものかということについて直接論じている議論は少ない。そこで今回は、道徳理論を構築するうえで、直観を無視することはできないとする立場と、極力直観は排除して道徳理論を構築すべきだと主張する立場の間の議論を参考にした。最後にこれらの議論から得られた切り口の中で、どれが最も取り上げている問い、すなわち「どのような直観が倫理的な議論を評価するうえで重要視すべきものであり、また重要でない直観との違いは何か」答えを出すのに有用なのかを考察していく。

参考文献

- 伊勢田哲治（2012）『倫理的に考える』、勁草書房
- 伊勢田哲治・樫 則章（2006）『生命倫理学と功利主義』、ナカニシヤ出版
- Singer Peter. (2005) “Ethics and Intuitions”. *The Journal of Ethics* 9, pp.331-352
- Singer Peter. (1974) “Sidgwick and The Reflective Equilibrium”. *The Monist* 58, pp.490-517

レヴィナス『実存から実存者へ』の文法論的読解

堀松 辰彦（大阪大学大学院人間科学研究科）

本発表はフランスの哲学者エマニュエル・レヴィナス(1906-1995)のテキスト群に新しい光を当て、レヴィナスの文法カテゴリー論という層を掘り起こそうとする試みのひとつである。レヴィナスは主著のひとつである『全体性と無限』(1961)に先立つ最初のまとまった著作『実存から実存者へ』(1947)において、ハイデガーの存在論的差異を独自の仕方でも引き受けた。実存から実存者への移行、動詞的存在から名詞的存在者への移行がそのタイトルの示すところであり、まさに存在と存在者の区別という存在論的差異の継承を告げている。この移行をレヴィナスは「イポスターズ hypostase」と呼んだ。名詞ないし実詞と、動詞の区別という文法的な規定はレヴィナス哲学の出発点のひとつになっているし、このような品詞の問題は後期著作においてもなお保持されてつづけている。

本発表には基準となる二本の軸がある。ひとつは動詞・名詞・形容詞という品詞の区別という切り口である。『実存から実存者へ』においては、ある *ilya* という非人称動詞的な事実および出来事がすべての基底に響いている。あるにおける実体のない状態から主体としての名詞が出来し、成立すること、あるいは対象すなわち「形容詞をまとめた実詞 [名詞]」が世界内に配置されること、このような品詞の転換を、具体的なモデルの水準で捉えることが第一の軸である。前者の事態には定位という出来事が、後者の事態には光という事象が主要な役割を担っている。

もうひとつの軸は、名詞についての格という観点である。つまり、主格・属格・与格・対格という切り分けを問題にする。一般的な語法として、主体は主格であり、所有者は属格であり、受領者は与格であり、対象は対格であるが、『実存から実存者へ』においても、そのような格の役割が働いている。レヴィナスの後期著作『存在するとは別の仕方でも』において《Me voici.》というときの *me* の格が問題になったように、このような名詞の格の問題もレヴィナスの思想全体を通じて保持されているものである。

『実存から実存者へ』には、朝目覚めてベッドから足を下すところから眠りにつくまで、というある種の円環的な物語構造が見られる。本発表ではその出発点を、目覚めの場面ではなく、不眠の夜たるあるの場面に置きながら、ある種の混沌状態から主体と世界が立ち上がってくる様子を文法論的な切り口で再構成する。そして最後に、レヴィナスが『実存から実存者へ』の主導的テーマだと証言している「時間」という観点から、『実存から実存者へ』の議論の総括を試みる。すなわち、『実存から実存者へ』で記述される主体は現在という時制に支配されており、そのことによって他人不在の同書における枠組みの限界がしるしづけられ、その後のレヴィナス思想の展開が予告されているのである。

参考文献

Emmanuel Levinas, *De l'évasion* [1935/1982], précédé d'un essai de Jacques Roland, Paris, Le Livre de Poche, 1998. [「逃走論」、『レヴィナス・コレクション』、合田正人編訳、ちくま学芸文庫、1999 年、所収]

———*De l'existence à l'existant* [1947/1978], 2^e éd augmentée, Paris, VRIN, 1986. [『実存から実存者へ』、西谷修訳、ちくま学芸文庫、2005 年]

ジャック・ランシエールの美学におけるイメージの問題 ——リオタール批判から——

鈴木 亘（東京大学）

現代フランスの哲学者ジャック・ランシエール（Jacques Rancière, 1940-）の思想は、数多くの邦訳の刊行によって日本でも徐々にその全貌が明らかになりつつある。主に政治哲学に活動の軸をおいていたランシエールは、その知見を元にしつつ、近年では美学の分野で積極的な著述活動を展開している。本発表の目的は、ランシエール美学において「イメージ」が持つ意味を、同じくフランスの哲学者ジャン=フランソワ・リオタール（Jean-François Lyotard, 1924-1998）への彼の批判から出発して際立たせることにある。

ランシエール美学に二本の柱があるとすれば、それは美学史の読み直しと多ジャンルに跨る批評活動とであろう。彼にとって、パリ第八大学での同僚であったリオタールは、その双方に重要な位置を占める。すなわち前者においては、「芸術の美学的体制」における芸術の「倫理的転回」の範例として、後者においては、「表象不可能性」を巡る議論の論敵としてである。本発表はまず、その両者に共通する領域であるリオタールの崇高論を分析する。『こどもたちに語るポストモダン』と『非人間的なもの』のふたつのテキストから、リオタールがアヴァンギャルド芸術の擁護のために崇高を論じる背景と、彼の崇高論の内実を確認する（ここまでが第一節）。続いて、『ハイデガーと「ユダヤ人」』におけるホロコーストの「表象不可能性」についてのリオタールの議論と、それに対するランシエールの批判（『イメージの運命』）を検討する。これによって、崇高論において示唆されていたリオタールの芸術観に含まれる倫理的側面の内実——それは同時にランシエールの批判の要点でもある——が示される（第二節）。以上から、リオタールにおいては超越的なものを明示的に表象しようとする「リアリズム」が退けられ、反対にそれを表象不可能なものとして「暗示」する芸術が、芸術に課せられた倫理的使命を果たす崇高な芸術として擁護される、という対立構造が明らかになる。第三節ではこれを踏まえ、『解放された観客』におけるランシエールの「イメージ」論を検討する。ここから導かれるのは、ランシエールにおけるイメージの一元性である。つまり、リオタールが峻別した「リアリズム」も「暗示」も、ランシエールにとっては共に等しいイメージとして捉えられる、ということである。本発表では最後に、あらゆるイメージが平等になるランシエールの芸術観において、何によって芸術の価値が保証されるのか、という問いに答え、リオタールと比較した上でのランシエール美学の独自の意義を示すことを試みる。

Lyotard, Jean-François. *Le Postmoderne expliqué aux enfant*, Paris, Galilée, 1986. 『こどもたちに語るポストモダン』管啓次郎訳、筑摩書房、1998.

一. *L'inhumain*, Paris, Galilée, 1988. 『非人間的なもの』篠原資明他訳、法政大学出版局、2002.

一. Heidegger et «les juifs», Paris, Galilée, 1988. 『ハイデガーと「ユダヤ人」』本間邦雄訳、藤原書店、1992.

2015 年度哲学若手研究者フォーラム
個人研究発表要旨

Rancière, Jacques. *Le Destin des images*, Paris, La Fabrique, 2003. 『イメージの運命』堀潤之訳、平凡社、2010.

— *Malaise dans l'esthétique*, Galilée, Paris, 2004.

— *Le Spectateur émancipé*, Paris, La Fabrique, 2008. 『解放された観客』梶田裕訳、法政大学出版局、2013.

E. J. ロウにおける傾向的および生起的分析の変遷

後藤 真理子（九州大学大学院）

現代形而上学において代表的な哲学者の一人である E.J.ロウの研究の中で、重視される著書は 2006 年に出版された『4 カテゴリー存在論：自然科学のための形而上学的基礎』といっても過言ではないだろう。というのも、カテゴリーに関する議論は古代から存在したが、ロウの 4 カテゴリー存在論はカテゴリーそのものにとどまらずカテゴリー間の相互関係によって様々な分析を行うという点に新規性があると考えられるからである。『4 カテゴリー存在論』において、ロウは（1）種（2）対象（3）属性（4）モード（トロープ）という四つのそれ以上還元できない基本的カテゴリーからなる存在論を提唱する。また、ロウは 4 つのカテゴリーの相互関係を分析する。その結果、4 カテゴリー存在論は「トロープの個別化」、「性質知覚」、「法則分析」、「傾向性分析」という四つの点において他の競合する存在論よりも説明力を持つとした。

しかし、『4 カテゴリー存在論』以前の著作である『存在の種：個別化、同一性、種名辞の論理についての研究』においては、ロウは（1）種（2）対象（3）属性という三つのカテゴリーのみに触れている。『存在の種』においてはモードを基本的カテゴリーと認めてはいなかった。つまり、『存在の種』から『4 カテゴリー存在論』へと至る過程でモードという基本的カテゴリーが付け加えられたということになる。しかし『4 カテゴリー存在論』において、4 カテゴリー存在論の持つ四つの説明力のうち「トロープの個別化」、「性質知覚」、「傾向性分析」という三つに関わってくる非常に重要なカテゴリーこそがモードである。

では『存在の種』の時点では、以上の三つの説明をロウはどのように行っていたのか。また、モードというカテゴリーが加わったことによってどのような変化が生じたのか。

以上の動機から、本稿ではモードの関わる三つの説明力のうちの一つである傾向性分析および生起性の分析に注目し、それらについてのロウの分析が『存在の種』と『4 カテゴリー存在論』においてどのように歴史的に変遷したのか、そしてモードカテゴリーが加わった結果、どのような説明が可能になったのかについて論じていく。

本稿の構成は以下の通りである。まず第一節において、『存在の種』の記述に則り、傾向的/生起的の区別を何故つけなくてはならないのかを論じ、また実際に自然言語においても両者の区別が現れている事を説明する。第二節においては、『存在の種』の議論を踏まえた上で『4 カテゴリー存在論』における「例示」という関係による傾向的/生起的の区別に関する説明を行う。そして第三節において、『存在の種』と『4 カテゴリー存在論』を比較し、トロープカテゴリーが加わったことで生起的であることの知覚が可能となったと論じる。以上を論じることで、ロウの思想を明晰化し 4 カテゴリー存在論におけるモードカテゴリーの重要性を示したい。

参考文献

- Keinänen, Markku. 2011. “Tropes – The Basic Constituents of Powerful Particulars?”. *Dialectica*65:419-450
- Lowe, E.J. 1989. *Kinds of Being: A Study of Individuation, Identity, and the Logic of Sortal Terms*. Oxford and New York: Basil Blackwell.
- Lowe, E.J. 1998. *The Possibility of Metaphysics: Substance, Identity, and Time*. Oxford: Oxford University Press.
- Lowe, E.J. 2006. *The four-category Ontology: A Metaphysical Foundation for Natural Science*. Oxford: Oxford University Press.
- Lowe, E.J. 2009. *More Kinds of Being: A Further Study of Individuation, Identity, and the Logic of Sortal Terms*. Oxford; Wiley Blackwell
- Tahko, Tuomas.E. (Eds.) 2012. *Contemporary Aristotelian Metaphysics*. Cambridge: Cambridge University Press (トゥオマス・E・タフコ (編)、丹治信春 (監修)、加地大介・鈴木生郎・秋葉剛史・谷川卓・植村玄輝・北村直彰 (訳) .2015. 『アリストテレス的現代形而上学』. 春秋社)
- 伊佐敷隆弘. 2012. 「ロウの4 カテゴリー存在論(1)」. 『宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学』第二十七号:1-14
- 加地大介. 2007. 「種の様相の論理と形而上学」. 『埼玉大学紀要』Vol.42,No.2:1-14
- 河野哲也・染谷昌義・齋藤暢人・三嶋博之・溝口理一郎・関博紀・倉田剛・加地大介・柏端達也. 2008. 『環境のオントロジー』. 春秋社

不確実の状況下での社会的意思決定の原理の構築に向けて —道徳哲学からの示唆—

加納 寛之（大阪大学大学院人間科学研究科）

本発表の目的は、不確実の状況下での社会的意思決定の原理を明らかにするために、既存の理論に道徳哲学の分野から洞察を加えることである。

一般に受け入れられている考えに従うと、意思決定理論と道徳哲学ないし政治哲学は別個の学問領域として発展してきた。意思決定理論の課題はある目的を達成するための最善の手段を解明することである。そこでは合理性基準があらかじめ想定されており、新たな倫理的価値を考慮し直すことはない。たしかにこれまで意思決定理論は不確実性の状況下における意思決定の原理について実りある研究成果をもたらしてきた。しかしながら、この成果は個人的レベルでの意思決定には妥当なものであっても、社会的レベルの意思決定にすぐさま拡張できるものではない。これに加え、不確実性下の社会的意思決定を考える際、単に記述的アプローチにとどまる限り根本的な原理の解明には至ることは不可能であり、かつ意思決定理論の枠組みだけでは厳密な規範的アプローチを打ち立てることは困難であろう。

「期待効用最大化の原理を社会的意思決定の文脈に持ち込むことは有効だろうか」という問いが本発表の出発点である。ハルシャーニは社会的厚生関数を功利主義的に捉えており、同時に彼の議論は道徳的立場にも適用されている。しかしながら、こうした功利主義の立場は手厳しく批判されてきた。現代の社会契約理論の潮流となっているロールズの功利主義批判はたしかに功利主義の本質を捉えてはいるが、あまりに一面的で誤解を生んできた。そしてこのことは同時に功利主義の洗練に一役買ったのも事実である。このような現状を踏まえ本報告前半では、現代の功利主義論と社会契約理論の基本的対立構造の分析に焦点を当てつつ、社会的意思決定の原理が備えるべき条件を探る。

そして、本報告後半ではその中でも特に、不確実性に特徴付けられる状況下での社会的意思決定について考える。ハルシャーニやロールズの「リスクを伴う選択」に関する対立の基本的構図を整理・検討し、どちらにも問題点があることを指摘する。さらに、ロールズの影響を受けた彼に続く社会契約論者の立場も今日の現実的課題の前に説得力のある見解たり得えないことを確認し、今後の研究の方向性を示したい。

参考文献

- Hansson, S. O. (2010) “The Harmful Influence of Decision Theory on Ethics”, *Ethical Theory and Moral Practice*, Vol. 13, Issue 5, pp. 585–593.
- Harsanyi, J. C. (1976) *Essays on Ethics, Social Behavior, and Scientific Explanation*, Springer.
- Rawls, J. (1971) *A Theory of Justice*, Harvard University Press.

フェイクレザーの存在論と倫理学への序説

金 正旭（北海道大学）

人間は古くから、動物の皮 (skin/hide) を鞣すことによって革 (leather) をつくり、それを衣類や靴、家具やアクセサリなどの製造のために利用してきた。革は耐久性や透湿性といった点で優れているだけではなく、美しい見た目や心地よい肌触りをも併せもっている。革という素材はまた、種々様々なもの——社会的地位、反抗精神、さらには性的なものといった——のシンボルとしても機能してきた。

近年では、ベジタリアニズムあるいはヴィーガニズムの立場から本革 (genuine leather) ではなくその代替物であるフェイクレザー (faux leather/fake leather) を使用した製品の製造・販売に力を入れるブランドも増えてきている。しかし、この流れに待ったをかけるかのように、S. M. ターナーは、フェイクレザーの利用とベジタリアニズムとの関係について次のように論ずる。一方の P. シンガー流の功利主義にもとづくベジタリアニズムをとるならば、動物たちの死や苦しみを減少させるのに資するかぎりでは、フェイクレザーの利用は許される。他方の T. レーガン流の動物の権利論にもとづくベジタリアニズムをとるならば、フェイクレザーの利用はなるほど動物の身体への安全への権利 (right to security of the person) を守るが、しかし動物をたんなる資源として扱うことによってその自律への権利 (right to autonomy) を侵害するがゆえに、道徳的な悪とみなされるべきである。

本発表の目的は、フェイクレザーの利用は動物の自律への権利を侵害するというターナーの主張の批判を通じてフェイクレザーの利用を擁護することである。そのための踏み台として、発表者は E. B. リトワックによるターナーに対する応答を取りあげる。発表者の考えでは、ターナーに対抗するためにはリトワックがじゅうぶんに展開しきれていないフェイクレザーについての存在論的考察を前進させる必要がある。ただし、本発表はフェイクレザーのより十全な存在論ならびに倫理学への序説にとどまる。本発表の暫定的結論は、ターナーの議論は件の主張を導き出すのに成功していない、というものになるはずである。

参考文献

- Litwack, E. B. 2006. "The Ethical and Aesthetic Defense of Animal Analogs. A Reply to Turner," *Between the Species* 13 (6), URL = <<http://digitalcommons.calpoly.edu/bts/vol13/iss6/5/>>.
- Turner, S. M. 2005. "Beyond Viande. The Ethics of Faux Flesh, Fake Fur and Thriftshop Leather," *Between the Species* 13 (5), URL = <<http://digitalcommons.calpoly.edu/bts/vol13/iss5/6/>>.

レヴィナス『存在の彼方へ』における主体と認知症

岡本 かおり（大阪大学人間科学研究科）

本報告の目的は、エマニュエル・レヴィナスの『存在の彼方へ』における倫理的な主体に関わる中心的概念である「隔時性」(diachronie)とその周辺概念である「古い」や「疲労」等の検討を通してその主体像を素描し、認知症における主体の概念を展開することである。レヴィナスはフッサール哲学における意識の主体を「自同性」という概念によって時間性として記述するが、「隔時性」の概念はその「自同性」に先立つ根本的な時間性である。自同性においてはあらゆる「もの」や「こと」が過去把持と未来予持によって現在として共時化するが、隔時性はそのような共時化に逆らう想起不可能な絶対的過去として告知されている。同時に隔時性は「古い」や「老衰」として示され、さらに「古い」は「自己喪失」として、身体性の次元における「疲労」として言い換えられていく。

以上の議論で明らかになるレヴィナスの主体像は、西洋哲学が構築してきた「自同性」を基軸にした主体像とは異なり、身体性をもち老いゆく主体としての可能性を持っている。本報告ではこの老いゆく主体像と現実の人間主体と人間関係の中で現象する「古い」がいかなる関係を持っているのかを考える。そのため「自己喪失」としての「古い」を象徴していると考えられる認知症を取り上げる。もちろん全ての人が老いる過程で認知症になる訳ではないが、認知症の患者では健全な老化には見られないスピードで認知に関する能力が衰えていき、「自己喪失」による人格や他者との関係の著しい変化が現れる。まず認知症とはどのような状態なのかということを基本的な医学的見地から示す。その際、「自己喪失」に該当すると考える中核症状と呼ばれる「見当識障害」について言及する。見当識障害とは現在の時間や場所・人間関係等が認識できなくなることを指し、この障害では失われやすい認知の対象と比較的失われにくい対象があり、おおまかに時間・場所・人の順番でわからなくなっていくとされている。本報告ではそれぞれの認識が失われる順番から、その機能と働きをレヴィナス哲学における主体像と照らし合わせながら検討する。一般的にこれまで見当識障害は心理・行動症状であるせん妄や徘徊と合わせて自己喪失としてネガティブに語られてきた。しかし、本当に認知症とはただ何かを失っていくだけの過程なのだろうか。本報告の結論では、認知症における自己喪失において創られる新たな関係や若返りの現象に注目し、老いの途上で一時的にでも主体を回復する可能性が残っている筋道を示す。

参考文献

Emmanuel Levinas,

Totalité et infini. Essai sur l'extériorité, La Haye, Martinus Nijhoff, 1961.

(『全体性と無限』熊野純彦訳, 岩波文庫, 2005-2006年)

Autrement qu'être ou Au-delà de l'essence, La Haye, Martinus Nijhoff, 1974.

(『存在の彼方へ』合田正人訳, 講談社学術文庫, 1999年)

合田正人『レヴィナスの思想』, 弘文堂, 1988年

2015 年度哲学若手研究者フォーラム
個人研究発表要旨

関根小織『レヴィナスと現れないものの現象学』， 晃洋書房， 2007 年

谷徹『意識の自然—現象学の可能性を拓く』， 勁草書房， 1998 年

藤岡俊博『レヴィナスと「場所」の倫理』， 東京大学出版会， 2014 年

村上靖彦『レヴィナス 壊れものとしての人間』， 河出書房新社， 2012 年

阿保順子『認知症の人々が創造する世界』， 岩波現代文庫， 2011 年

大井玄『「痴呆老人」は何を見ているか』， 新潮新書， 2008 年

野村進『解放老人 認知症の豊かな体験世界』， 講談社， 2015 年

ハイデッガーの時空間における枠組みとしての〈物〉

霜山 博也（名古屋大学大学院情報科学研究科）

ジル・ドゥルーズが、ハイデッガーについて直接的に述べることは少なかったが、唯一直接的に触れた「ハイデッガーの知られざる先駆者、アルフレッド・ジャリ」というテキストがある。そこでドゥルーズは、後期ハイデッガーの重要概念である「四方域(大地、天、神的なものたち、死すべき物ども)」を枠組みとして規定している。本研究発表では、このドゥルーズの規定をヒントに後期ハイデッガーのテキストを主に扱いながら、大地、天、神的なものたち、死すべき物どもの関係性を枠組づける〈物〉によって、どのように「時空（ある瞬間と状況）」において出来事としての存在の真理が開示されるのかを明らかにする。

例えばハイデッガーは以下のように述べる、

建てることは、四なる集いを物一橋がそうである一の内へ、**此方へ her** [という様態で] もたらし、この物を場所として、既に存在するもの **das schon Anwesende** の内へ、**手前へ vor** [という様態で] もたらすが、この、既に現存するものは、今ようやくこの場所によって **durch** 明け渡されたのである。p.144

橋は古来からそうであるように、そこでさまざまなものが生きる大地、天候の変化である天、宗教や文化を司る神的なものたち、人間である死すべき物どもをある場所での固有の関係性において結びつけるものであった。したがって、橋は芸術作品でも、職人による手仕事の産物でもない。関係性を枠付ける〈物〉は、人間がもつ何らかの理念を実現させることによって生じないのである。むしろ、それは「何か **etwas** を、これやあれやとして、このような仕方、あるいは別の仕方、現前するものの中へと現らしめる **erscheinen** ことである。p.144」

「ギリシア人たちは、テクネーすなわち産み出すことを、現らしめることから考える p.144」のであり、決して固定された言語によって言い表される日常的な見方によって固定化された「単なる物」を制作するのではない。ハイデッガーが「意味」を多様にもたらす詩作を重視するのは、このような理由による。したがって、ハイデッガーのサイバネティックス批判は、自動制御によって固定化された「単なる物」を生産し続けることと、「意味」を捨象してしまうことの二点に対して向けられる。現代において〈物〉がそもそも「単なる物」に貶められていることが問題なのだ。

参考文献

マルティン・ハイデッガー、「建てる 住む 思考する」大宮勘一郎訳、『ハイデッガー 生誕一二〇年、危機の時代の思索者』、河出書房新社、2009年

様相命題の truthmaker は要請されるべきか

吉田 佑介（東京大学大学院人文社会系研究科）

本発表の目的は、truthmaker 理論において $\Box P$ （以後、命題は斜体によって表す）や $\Diamond P$ といった形式をもつ真なる様相命題について、これらを真たらしめているような実在的な根拠としての truthmaker（以下、TM）が要請されるべきであるか、という問いについて、これに一つの肯定的な応答を与えることである。

TM 理論とは、ある命題（ここでは真理の担い手が命題であるとする）が真であるとき、その命題を真にする実在的な根拠となるような存在者（TM）が、個々の命題に対応する形で存在しているという前提のもとで、それらがどのような存在者であるべきか、またそれらと命題がどのような関係にあるかについて扱うものである。TM 理論においては、TM を与えるべき（それ自体では様相演算子を伴わない）命題がどのような様相的性質を持つか（偶然的であるか必然的であるか）については盛んに論じられてきたが、それ自体が様相演算子を伴うような様相命題の TM については、あまり多くは論じられてこなかった。したがって、様相命題の TM が要請されるべきかという問題についても、十分な議論がなされていないように思われる。

この点を受け、様相命題の TM を要請するにあたって、直ちに考えられる問題点として「S5 体系における多重様相の問題」を取り上げ、この問題点から様相命題の TM を要請することを擁護することを試みる。S5 体系における多重様相の問題とは以下の様なものである。すなわち、一般に形而上学的様相に対応するとされる、様相論理の S5 体系においては、全ての様相命題がそれに必然性演算子を加えた多重様相命題と同値になる。（すなわち、いかなる命題 P についても $\Diamond P \equiv \Box \Diamond P$ や $\Box P \equiv \Box \Box P$ が成り立つ）したがって、形而上学的様相においては任意の様相命題がある種の必然的命題として解釈される。ところが、多くの哲学者が TM 理論の適用を偶然的真理のみに限定するべきであると考えている。この問題を受け、まず TM 理論が TM を要請する命題の領域は、特定の種類の命題に TM を与えようとするのが何らかの問題を導く場合を除いて、制限されるべきではないということを確認する。その上で、少なくとも形而上学的に必然的な命題には TM が与えられるべきであると同時に、ここで考察されている多重様相命題の必然性演算子も形而上学的なものであるということをも主張する。概ね以上のような議論により、様相命題に TM を与えようとするのを正当化するのが本発表の目的である。

参考文献（仮）

- Armstrong, D. M. (2003) 'Truthmakers for modal truths', in H. Lillehammer & G. Rodriguez-Pereyra (Eds.), *Real metaphysics* (pp. 12-24), Routledge.
- Armstrong, D. M. (2004) *Truth and Truthmakers*, Cambridge University Press.
- Cameron, R. P. (2008a) 'Truthmakers and Modality', *Synthese*, 164/2, pp. 261-80.
- Cameron, R. P. (2008b) 'How to Be a Truthmaker Maximalist', *Noûs* 42 (3), pp. 410-21.

2015 年度哲学若手研究者フォーラム
個人研究発表要旨

Mellor, D. H. (2003) 'Real metaphysics: Replies', in H. Lillehammer & G. Rodriguez-Pereyra (Eds.), *Real metaphysics* (pp. 212-38), Routledge.

Merricks, T. (2007) *Truth and Ontology*, Oxford University Press.

Rodriguez-Pereyra, G. (2002) *Resemblance Nominalism: A Solution to the Problem of Universals*, Oxford University Press.

The Inconceivability of Three-Dimensional Semantics

白水 大吾 (北海道大学文学研究科)

本発表の目的は、二次元意味論それ自体の研究と、その更なる発展としての三次元意味論というアイデアについて考察することである。二次元意味論については、サーベイを中心に発表を行う。その発展としての三次元意味論とは、私のアイデアであるが、そこでしか表現できない問題があるということと、しかし三次元意味論は想像できないものであると述べるのが本発表の趣旨である。

発表では、まず初めに二次元意味論の紹介を兼ねた導入を行なう。二次元意味論は従来の可能世界意味論を発展させたものである。従来の可能世界意味論では、表現の意味は現実世界において内包が定まったとき、可能世界においてその内包に対応する表現の意味が示される。対して、二次元意味論では、表現の内包が各可能世界において定まった場合を想定する。つまり、ある発言について、それが「もし、ある可能世界で発話されていたら」どのような意味を持つか、ということ考察する。もしもあの可能世界が現実であればどうなるか、という観点からの意味論なのである。しかし二次元意味論的解釈にはさまざまなものがあり、統一がなされていないのが現状である。発表では、それらの解釈に関して考察は加えず、二次元意味論について表面的に概観するにとどめる。

後半では、さらに三次元意味論なるものを提案し、しかしそれは表現不可能であるということ述べたい。二次元意味論が「現実がこのようであったと想定した場合」の意味論であるのに対し、三次元意味論は「現実がこのようである場合」の意味論である。これは私が規定した意味論に過ぎない。二次元意味論と三次元意味論は同じものになる、と考える人は多いかもしれないが、それは言語の理想化(Chalmers & Jackson の PQTI)という仮定を敷いた上での反論であり、その仮定が正しければ確かに三次元意味論は二次元意味論に収束する。しかしそうではない場合、そうではないとひとが考えるとき、その背後にはどんなイメージがあるのか。永井均などを参考にしつつ、論じる。

参考文献

- Carpintero, G and Macia ed.(2006) "Two-Dimensional Semantics" Oxford University Press
Chalmers. D and Jackson, F (2001) "Conceptual Analysis and Two Dimensional Semantics" The Philosophical Review 110, pp315-361.
Davies. M and Humberstone, L (1980) "Two Notions of Necessity" Philosophical Studies 38, pp1-30.
永井均(2004) 『私・今・そして神』 講談社現代新書 ほか

『常識』的に考えて —十九世紀スコットランドにおけるトマス・リードの哲学とその帰趨

岡本 慎平（尾道市立大学・非常勤）

十八世紀スコットランドの哲学者トマス・リードは、デカルトからヒュームに至る「観念の道」を批判し、哲学は我々の常識 (common sense) の転覆を目的とするのではなく、むしろ我々の常識を擁護し説明することを目的とすべきだと主張したことで知られている。そして「哲学は常識に従うべし」という彼の哲学的方法論は多くの哲学者たちに受容され、やがて「常識哲学」と称される大きな思想潮流を作り出した。

ところが「その死後約百年の間に合衆国、グレートブリテン、フランスで多大な人気を博した後、トマス・リードは哲学の正典から消え去った」。一時はあのヒュームを凌ぐ評判を得ていたはずのリードは、十九世紀後半にはイギリスの、いやヨーロッパの哲学史から忽然と姿を消してしまった。もちろん、「常識」を試金石とするリードの哲学的方法論は、ムアを経てオースティンらの日常言語学派に受け継がれ、現代に至るまで大きな影響を保ち続けている。しかしながらリード本人に再び陽の目が当たるようになったのは、この十数年に国民性としての「スコットランド」のアイデンティティが復権して以降のことだろう。

ほぼ一世紀の間ヨーロッパの哲学者の間でその名を轟かせたリードが歴史から姿を消したのは何故なのか。その謎を解き明かすには、彼の名声の転機となった十九世紀中盤のスコットランドの哲学事情に目を向ける必要がある。本発表が扱うのは、リードに始まる「常識哲学」が十九世紀スコットランドの哲学者たちの中でどのような評価を受け、そしてどのような命運をたどったのかという歴史である。この問題を扱う上で、本発表では当時の二人の哲学者に注目したい。それは、エディンバラ大学のウィリアム・ハミルトンとセント・アンドルーズ大学のジェームズ・フレデリック・フェリアーである。この二人は友人同士であり、どちらもドイツ（プロイセン）に遊学し、カント、ヘーゲル、シェリングらの思想をスコットランドに持ち込もうとした点で共通している。その一方で、彼らはリードの哲学に対してほぼ正反対の評価を下した。ハミルトンはリードの校訂版著作集を編纂し、「リードの最も学識ある擁護者であり、その真の後継者」という名声を得た。それに対して「スコットランドという媒体を通じて屈折したドイツ哲学」とも揶揄されたフェリアーは、自身の哲学が「その根幹においてスコットランド的」とであると自認していたものの、リードに対しては、常識原理そのものを検討せず、自明なものとして仮定した非哲学的な態度と強く非難する。

ハミルトンとフェリアーはどこで袂を分かったのか。そして、リードの哲学的方法論を拒絶したフェリアーに残り続けた「スコットランド哲学」とは何だったのか。これらの問題を検討することで、リードと「イギリス観念論」、そして二十世紀以降のイギリス哲学を繋ぐ「常識」の系譜を確認することが、本発表の目的である。

1950 年代レヴィナスにおける「超越論的な運動」と「形而上学」

小野 和（慶応義塾大学）

本発表の企図は、エマニュエル・レヴィナスによってフッサールの志向性概念のうちに見出された「超越論的な運動」の内実とその解釈を検討することを通じて、『全体性と無限』第一部で提示される形式的構造（ないし概念）を志向性との関連から捉え直すことである。

この企図の背景にあるのは、「具体化」という方法論を巡る問題である。『全体性と無限』において「具体化」という方法論が採用されているという指摘が、近年モアティ[2012]や小手川[2015]によってなされている。その際この方法論は、大まかに言えば、まず形式的に概念や構造を提示し、そのあとでこうした概念や構造の具体相を描き出すという『全体性と無限』の記述法を特徴づけるものとして理解されている。重要なのは、この方法論が単に記述の順序にかかわっているだけではなく、記述される当の事柄の理解に関わっているという点である。小手川によれば、「具体化」の狙いは、ある形式的な概念がどのような状況において実現され、汲み取られてくるかを考え、そうした状況の側から当の概念を照らし返すことで、当の概念を正確に理解することにある。

このような脈絡に即して、こう問うことは有益でありうるように思われる。すなわち、だとすると、「具体化」される場所の形式的構造はどこから、どのような仕方で導入されたのだろうか、と。この問いに対して、レヴィナスが、自らが同書第二部や第三部で具体的に描き出そうとする事柄（いわゆる同の幸福な在り方や、他者との倫理的関係）を見越して、論述の全体像をただ形式的に予め示しておいたのだ、という答えることもできるだろう。けれども、同書の結論部を参照するかぎり、『全体性と無限』第一部で提示される形式的概念そのものを、二部や三部で描き出された具体相をただ予描するものとして理解しない余地があるように思われる。

本発表では、このような背景のもとに、『全体性と無限』の準備期に執筆された現象学論考「志向性と形而上学」（1959）のパスセージを起点として、フッサールの志向性概念のうちレヴィナスが見出した「超越論的な運動」の内実を検討し、その理解が〈他〉なるものを扱う「形而上学」へと関連付けられていく筋道を跡付けることを試みる。こうした本発表の試みは、最終的に、レヴィナスによる地平概念の拡張のなかに〈同〉と〈他〉の記述を位置づけるドラビンスキ[2001]の立論と重なり合うことになる。

参考文献

John E. Drabinski, *Sensibility and Singularity*, Albany: State University of New York Press, 2001.

Raoul Moati, *Événements Nocturnes*, Paris: Herman Éditeurs, 2012.

小手川正二郎, 『甦るレヴィナス』, 水声社, 2015.

ベルクソンの素朴实在論

原 健一（北海道大学博士後期課程）

ベルクソンは『物質と記憶』「第七版の序文」で、第一章の中心概念である「イマージュ概念」を次のように説明している。「物質とは、われわれにとって、「イマージュ」の総体である。そして「イマージュ」によってわれわれが理解しているのは、以下のようなある实在、すなわち、観念論者が表象と呼ぶもの以上の实在、实在論者が事物と呼ぶもの以下の实在——「事物」と「表象」の中間に位置する实在である。この物質概念はただ単に常識の物質概念である」（MM1）。常識的な物質概念をもつひとにとって「対象はその対象を知覚する意識とは独立に実在する」。「眼が提供する色」「手が対象に見出す抵抗」は「対象のうちにある」。「それらはわれわれの精神の状態ではなく、われわれの精神とは独立の实在から構成された要素なのだ。それゆえ、常識にとって対象は、それ自身において実在し、他方で、われわれが認めるようにそれ自身において生彩に富んでいる。以上がイマージュ、それ自身で実在するイマージュである」（MM2）。上で述べられたことをまとめると次のようになる。対象は私に知覚される通りに実在している。つまり、対象のもつ位置や形はもちろろん、色などの感覚性質も、対象自身のもつ性質である。ここからベルクソンが素朴实在論を採用していることが理解される。哲学的な議論によって見失われてしまった、知覚経験についてのこの素朴な見解を正当化することが『物質と記憶』第一章の眼目である。このように『物質と記憶』第一章の到達点は比較的見やすく示されている。

しかし議論の内実となると事情は異なる。『物質と記憶』第一章のベルクソンは、内観を頼りに知覚経験を記述し、動物の進化系列をたどって脳の機能を示し、实在論と観念論が立てる問題に潜む矛盾を指摘する。そしてイマージュ概念や純粹知覚概念といった彼特有の概念がこうした試みに関与する。つまり彼の議論はわれわれのよく知る枠組みには収まりきらない多様な面をもつ。その意味で、明確にすべきは、ベルクソンの到達点ではなく、彼の議論のプロセスであろう。本発表の目的は、『物質と記憶』第一章の議論を整理することで、ベルクソンの素朴实在論がどのような種類の素朴实在論なのかを特定することである。この目的を達成するために以下のように論を進める。まず『物質と記憶』第一章の論敵を見る。具体的には、实在論と観念論がそれに該当する。次に論敵たちに対抗するためにベルクソンが導入した規定や概念を見ていく。具体的には、脳の役割の規定、イマージュ概念、純粹知覚概念、反射概念を見ていく。最後に、ベルクソンの知覚理論の構造を明確化し、それがどのような種類の素朴实在論なのかを明らかにする。

参考文献

杉山直樹 (2006) 『ベルクソン：聴診する経験論』、創文社。

Worms, F. (1997) *Introduction à Matière et mémoire de Bergson*, PUF.

論理的多元主義と Truthmaker 理論

川居 慧士（慶応義塾大学）

秋葉は2011年の論文ならびに2014年の本において、Truthmaker全面主義を退けるために論理結合子に関する推論の真理保存性の論理的妥当性が「無条件に保障される」ことに訴えた。しかし、発表者が考えるに、彼の議論にはその含意ならびに道具立てに関して検討の余地がある。まず、彼が焦点を当てている言明は真理述語を含む言明である。このことは、我々に、真理述語が適用される言語だけでなく、真理述語を適用する言語をも考慮に入れることを要求する。つまり、我々は当該の言明の論理的妥当性を検討する際に、真理述語を含むような言語がどのような論理に従うべきかを考慮する必要があるだろう。しかし、真理述語を含む言語の従う論理が真理述語を含まない言語の従う論理と一致するかどうかはそれほど自明とは言い難い。少なくとも、そのような可能性は論理の哲学者にとってはよく知られたものである。

このことは我々にどのような帰結をもたらすだろうか？ 一例として、仮に我々にとって興味のある（真理述語を必要とはしない）理論に関しては古典論理の法則が成立することを認めたとしても、真理述語を含むような言明を導くことが出来るにおいては古典論理が成り立たない可能性がありうる。これは、そもそもの真理述語を含まない理論（これが Truthmaker を持つかどうかを論ぜられるような命題が属する理論であると思われる）が従う論理の論理結合子と、真理言明についての論理の論理結合子がなんらかの意味で異なるものでありうることを示唆していると考えられる。このとき、秋葉が擁護を目論むような Truthmaker 非全面主義が複合的命題に真理述語をどのように適用させるのかについて説明する際に取り得る手段は、かなり制限されるか、もしくは論理選択に関する予備的研究を要するようになると思われる。

以上の素描を踏まえた本発表の目的は、このような問題に対処するために論理選択の方法を与えるものとして Beall-Restall 型の論理的多元主義が利用可能であるかどうかを検討し、できる限り肯定的な答えを得ることによって、秋葉が擁護するような Truthmaker 非全面主義を採用したい人間にとって論理的多元主義の主要テーゼのいくつかを採用する理由を与えることにある。

上の目的を果たすため、本発表では真理述語に関する問題についての議論の簡単な外観を与えた上で、秋葉の議論についての上で与えたような方針での検討を行う。その上で Beall-Restall 型の論理的多元主義を簡単に紹介し、最後に彼らの論理的多元主義の主要テーゼを利用した非全面主義の擁護を与えることになる。

Relevant Alternatives Theory はどこまで中立的か

木村 謙太（北海道大学）

Relevant Alternatives Theory（以下 RAT）とは、Dretske(1970)において誕生し、その後、文脈主義や認識的閉包原理（epistemic closure principle）の否定といった、現代認識論において今でも議論され続けているいくつかの重要な主張を生み出す契機となった理論である。例えば**文脈主義**は、RAT から生まれたとも言うべき歴史を持っており、その後、この立場をめぐって現在でも続く大きな論争が起きることとなる。また、**閉包原理の否定**は、そもそも Dretske(1970)において RAT を持ち出すことで彼が示そうとしたことであり、そして今でも、この原理を受け入れるかどうかは、（それ自体が争点となるばかりか、）その受容も拒否もそれぞれが異なるもっともらしさや利点を持つとして知識の理論にとって重要なオプションであり続けている。（さらには、RAT は**外在主義**の代表的形態である信頼性主義の一バージョンとして分類されることもある。）

しかし、このようにその初期には特定の立場と結びつくものとして論じられてきた RAT であるが、現在では、その中心的部分だけを取るならば、各論争の相対するいずれの立場とも両立可能であるような中立的理論だと考えられるのが一般的である（Rysiew, 2006 など）。実際、上で強調した3つの立場をめぐる論争の中には対立するいずれの陣営にも RAT により自身の立場を定式化しようとする論者がおり、この事実を見るとこの理解はもっともらしくも思われる。

本発表で考察するのは、こうした意味での RAT の中立性についてである。特に「文脈主義・不変主義」「閉包原理の受容・拒否」「内在主義・外在主義」の論争を取り上げ、RAT が各論争のどちらの側とも本当に両立可能であるのかを詳細に検討することを通して、最終的に以下の2点を示すことを目的としている。

(1)確かに RAT は各論争の相対するいずれの立場ともある意味で両立可能な理論である。

(2)しかしそれには、ときに無視できない程度の制限がついてしまうことがある。そして実際そうした制限によって、例えば「RAT は内在主義を取るならば文脈主義とは両立しない」などのように、複数論争間での両立については問題が生じてしまうことすらある。

特に(2)では、具体的にどのような組合せが困難であるかを示していくこととするが、ここでの私の議論が成功しているならば、既存の立場のいくつかに関しては問題が提起されることになるだろう。また、これにより3つの論争に対して一定の示唆を与えることにもつながるだろう。

参考文献

- Dretske, F., 1970, “Epistemic Operators”, *The Journal of Philosophy*, 67(24): 1007-1023.
- Rysiew, P., 2006, “Motivating the Relevant Alternatives Approach”, *Canadian Journal of Philosophy*, 32(2): 259-280.

ヘーゲル『大論理学』における「推論」の意義

川瀬 和也（徳島大学）

ヘーゲルの主著『大論理学』において、推論について論じられる「概念論」第1篇「主観性」第3章「推論」は、最も重要な箇所の一つである。ヘーゲルが「完全な定立された概念」と呼ぶところの推論についての解明を持って、「概念論」の主題である、普遍・特殊・個別の三契機を持つ「概念」についての、伝統的論理学と対応付けながらの叙述が一応の完成をみるとかんがえられるからである。しかし、推論についてのヘーゲルの叙述は、ヘーゲルの叙述が常にそうであるのと同様、非常に難解である。このため、既に見た「完全な定立された概念」という表現の真意を確定することすら困難である。本発表では、このような困難を克服し、ヘーゲルが推論にどのような意義を見出していたかを明らかにする。

ところで、ヘーゲルは推論を「現存在の推論」、「反省の推論」、「必然性の推論」の三種に分けている。この推論章内部の叙述の道行は、ヘーゲルの用語法をそのまま採用すれば、推論が徐々に内容を得ていくプロセスとして特徴付けられる。その証拠に、現存在の推論については、ヘーゲルはそれを「本来的に形式的な推論」だとしている（GW12, 92）。これに対し、必然性の推論は、「内容豊かな」推論だとされる（GW12, 118）。したがって、推論が「内容豊か」であるとは何を意味するのかを明確にすることができれば、ヘーゲルが推論の何を重視したかを明らかにすることが出来る。

上記の見通しのもと、本発表ではまず、「必然性の推論」に照準を定め、それがなぜ「内容豊か」だとされるのかを明らかにする。この際問題となるのは、ヘーゲルが「必然性の推論」の例を全く挙げていないことである。しかし、この問題は、これ以前に論じられている「必然性の判断」の箇所やそれに関わるヘーゲルの講義録等を参照することで解決可能である。これにより必然性の推論の箇所で具体的にどのような推論が念頭に置かれているのかを明らかにしたうえで、それがなぜ「内容豊か」と言われるのかを明確にする。こうして得られた知見をもとに、ヘーゲルにおいて推論がどのような意義を持つのかという問いに答えることをめざす。

参考文献

GW 12: Hegel, Georg W. F. 1981. *Gesammelte Werke, Band 12*, Friedrich Hogemann und Walter Jaeschke (Hg.), Felix Meiner Verlag.

エマニュエル・レヴィナス『全体性と無限』におけるエロス論について

小林 嶺（早稲田大学文学研究科修士課程）

エマニュエル・レヴィナスの主著『全体性と無限』における「エロスの現象学」が持つ意味を再考してみたい。2009年に刊行が開始された『著作集』に収められた初期草稿群のなかに「エロス」と題された小説の草稿が残されていたことから伺えるように、レヴィナスにとってエロスや性愛についての主題はつねに中心的であり続けた。近年、上記の草稿や初期の論考の刊行にともない、レヴィナス研究者やその他の哲学者によって「エロス」や「繁殖性」についての研究がなされ始めているが、それらはいずれも素描の段階に留まっているのが現状である。このことは、テキストの公刊が進んでいなかったという環境的な理由のみならず、レヴィナスにおいてエロス論が、体系的な概念分析には適さないマイナーなテーマとして、あるいは既存の研究を補足・補完するようなマージナルなテーマとして扱われているという根本的な問題に起因する。たしかに、『全体性と無限』の構成のなかで「エロスの現象学」の位置づけは、綿密に論じられている主体と他者との関係性についての分析に比して派生的なもの、あるいは特殊な側面を記述した一部分と見ることも可能である。そしてまた、たしかに、レヴィナス自身、『全体性と無限』以後の著作や講義では、他者との関係が非-エロスのものであることを強調するに至っていることも事実である。しかしながら、こうしたレヴィナスの語調の変化が、(批判的な関係であるにせよ)『全体性と無限』におけるエロス論の延長上にあることは事実であるし、エロスの関係の成就である「繁殖性」における「非-連続的な時間」と呼ばれる特殊な時間性が、『全体性と無限』の理論的枠組みを超え出るものであることは、レヴィナス自身も認めるところである。したがって、われわれがなすべきことは、『全体性と無限』の理論に内在的に「エロスの現象学」を読解し、そのうえで、それがいかなる点で『全体性と無限』自体を超え出るポテンシャルを有しているのかを明らかにすることである。

本発表においては、最初に『全体性と無限』の根本的なモチーフである「分離」および「語り」の概念を中心に本書の基礎的な構えを確認し、次いでジャック・デリダによるレヴィナス論「暴力と形而上学」において提起された「超越論の不在」という批判を経由したうえで、最後に「エロスの現象学」が、この批判に対して潜在的に応答しうるものであることを示そうと試みる。

参考文献

参考文献1 エマニュエル・レヴィナス『全体性と無限』(Emmanuel Lévinas, *Totalité et infini: essai sur l'extériorité*, Martinus Nijhoff, 1961)

参考文献2 ジャック・デリダ「暴力と形而上学」(Jacques Derrida, « Violence et métaphysique : Essai sur la pensée d'Emmanuel Lévinas » in *L'écriture et la différence*, Seuil, 1967)

ジャック・デリダにおける技術的身体性について

小川 歩人（大阪大学大学院人間科学研究科）

『触覚—ジャン・リュック＝ナンシーに触れる—』（2000）においてデリダが批判を試みるのは触覚をその真理観の中心に据える触覚中心主義である。これに対して、デリダが提示するのは技術的身体性という観点である。このモチーフがナンシーに大きく触発されたものであるのは『触覚』においてナンシーに割かれた分量を鑑みれば明らかである。ただし、ナンシーが「器官なき身体」の連続主義にふみこんでいる可能性をデリダは指摘しており、単純にデリダがナンシーの立場をそのまま引き受け、展開したと考えることは早計であるように思われる。むしろ、技術的身体性というテーマは、しばしばテキスト主義者、言語論的哲学者としてあつかわれるデリダのエクリチュールという主題をその技術論的側面から再検討することを促し、デリダの議論に内在的な形で身体性の問題を再考することを迫るものであるだろう。

以上のような問題意識から、本発表は最初期の『幾何学の起源』序説（1963）におけるデリダの主題設定から、『エクリチュールと差異』（1967）所収のアントナン・アルトー論を介して、技術的身体性へと向かったデリダの思索の検討をおこなう。まず『幾何学の起源』序説におけるエクリチュールの、破壊可能な物質性および理念的同一性をもたないが反復可能な感性的理念性という二重の性格をもつことに着目する。ここからデリダによるアルトーの器官なき身体批判を、崩壊していく身体と寸断しつつ、繋ぎとめる技術性という身体論的テーマとして再解釈する。上記の主題は『マルクスの亡霊たち』（1993）における物的な身体と非物的な亡霊の効果が混淆する技術的身体という水準へ接続される。これらの分析を通して、到達不可能な彼岸としての来たるべき民主主義、正義の経験の手前で、いまこの代替不可能な特異性と不可避的な技術的代補の混淆状態を生き延びる技術的身体のあり方を示す。

参考文献

- 1 Jacques Derrida, *L'origine de la géométrie d'Edmund Husserl*, Introduction et traduction, Presses Universitaires de France, 1962
- 2—*L'écriture et la différence*, Seuil, 1967
- 4—*Spectres de Marx*, Galilée, 1993
- 5—*Le toucher*, Jean-Luc Nancy, Galilée, 2000
- 6 Leonard Lawlor, *Derrida and Husserl: The Basic Problem of Phenomenology (Studies in Continental Thought)*, Indiana Univ Pr, 2002
- 7 Arthur Bradley, *Originary Technicity: The Theory of Technology from Marx to Derrida*, Palgrave Macmillan, 2011
- 8 Martin Hägglund, *Radical Atheism: Derrida and the Time of Life*, Stanford Univ Pr, 2008

経験と推論原理 — 経験の規定と証言による正当化をめぐって

小倉 翔（一橋大学）

BonJour は「アプリアリな正当化は認識論的に不可欠である」という見解を支持する論証を提出している。これは「アプリアリな正当化は《経験から経験を越え出るような結論へ推論すること》にとって不可欠である」という論証（以下、Casullo にならって「一般性論証」と呼ぶ）である。本発表で検討されるのは、《一般性論証の次の前提が妥当かどうか》ということである。

（前提）経験は推論原理の信念（《ある推論が妥当／強力である》という信念）を直接的には正当化することができない。

そして、この検討に密接に係わってくるのは、次の二つの問いである。

（問い 1）「経験」の内容とは何であるか（または、「経験」の内容の積極的規定はどのようなものであるか）。

（問い 2）証言の経験は推論原理の信念を直接的に正当化することができるのか。

本発表では、これらのうち（問い 1）は——少なくとも一般性論証を擁護するという目的にとっては——そもそも解決する必要がないということが明らかにされるだろう。すなわち、《一般性論証を擁護するという目的にとっては、「経験」の内容を積極的に規定する必要はなく、その内容が何でないのかの消極的な説明さえできれば十分である》ということが明らかにされるだろう。そして（問い 2）に対しては、次のように答えられるだろう。すなわち、《たとえ証言の経験が推論原理の信念を直接的に正当化できたとしても、推論原理の信念を直接的に正当化するアプリアリ（非経験的）な仕方もまた存在していなければならない（それゆえ、一般性論証自体は妥当であり擁護できる）》ということである（なお、（問い 2）が提起されるのは、特に BonJour において証言の経験が中心的に取り上げられるとは言い難いからである）。

本発表の展開は以下の通りである。

まず、BonJour のオリジナルの論証に対する解釈を試みることになる。そして、上述の（前提）——経験は推論原理の信念を直接的には正当化することができない——が妥当かどうかという問題を提起する。次に、三つの論拠——上述の（前提）を支えているとされる——のそれぞれが妥当かどうかを検討する。その後、《証言の経験は推論原理の信念を直接的に正当化できるかもしれない》という反論を取り上げこれに応答することになる。

ヒポクラテス『神聖病について (*De morbo sacro*)』における神聖性について

野村 雄一 (名古屋大学大学院博士課程前期課程)

本発表では、ヒポクラテス『神聖病について (*De morbo sacro*)』(以下、MS)における神聖性が何を意味するものであるのかを明らかにしたい。MS という著作は、ヒポクラテスあるいはヒポクラテス学派が書いたとされる著書であり、「ヒポクラテス文書(*Corpus Hippocraticum*)」の内の重要な著作の一つである。またヒポクラテスは、経験主義的な医術者でありながら、哲学、宗教に関する思想を展開した人物である。ヒポクラテス思想は、生物学や医術の発展に寄与し、後のプラトンやアリストテレス、ガレノスにも多大な影響を与えている。本発表のテーマである MS において主観的に取り扱われる神聖性(θεῖον)という概念は、そのヒポクラテス思想の中心的な概念であると共に、古代ギリシャ哲学ないしは医学思想の根幹を支える概念の一つでもある。神聖性の問題は、「不合理性」の問題と密接な関係がある。即ち、ヒポクラテス思想において「神聖性とは何であるのか」という問いを解明するという試みは、古代ギリシャ思想における「不合理性」を理解する上で、重要な役割を持つものである。

MS という著作の目的は、癲癇という病の原因を神に帰する魔術者を批判しながら、その原因を生理学的に説明することである。ここで注目されるべき点は、MS の著者が病に関して一見すると矛盾するような態度を取っている点にある。即ち、MS の著者は、癲癇を含めたすべての病には原因があると考え、病の原因を生理学的に分析するという合理的な態度を取る一方で、病には生理学的に分析できない不合理な側面があると捉え、①「それら(空気や太陽などの気候)は神的である(Ταῦτα δ' ἐστὶ θεῖα)」や②「すべての病は神的であり人間的である(πάντα θεῖα καὶ ἀνθρώπινα πάντα)」という主張をする。果たして、この二つの態度は MS の著者にとって整合的に共存しうるのか。もし共存し得るならば、どのような観点から矛盾せずに成立するのか。このような問題は、ヒポクラテス思想を解釈する上で、議論の争点となってきた。

この神聖性の問題を分析する為、近年、MS における神聖性の内実に関して重要な解釈を提示した Eijk, P. J. Van Der(1990)の論文を手掛りとする。Eijk は、言説②が病の異なる諸側面に言及しているものと捉えることで、言説②が MS の著者の合理的な態度を矛盾しないことを示唆する。他方、Eijk によれば、言説①を文字通りに捉えることは、MS の著者の合理的な態度と一致せず、また諸々の解釈上の困難を引き起こす為、回避される必要である、という。確かに、これらの主張は、魅力的なものである。だが、Eijk は、解釈の都合によって言説①と言説②を理解しており、その結果、MS の神聖性を曲解しているように思われる。

そこで、本発表は、Eijk の議論を批判的に検討して MS の神聖性の意味を明確にする為、次の手順を採る。第一に、神聖性に関する Eijk の解釈を整理する。第二に、Eijk の解釈に見られる疑問点を挙げ、Eijk の解釈の妥当性を検討する。

参考文献

- Eijk, P. J. Van Der, 1990, 'The Theology of the Hippocratic Treatise *On the Sacred Disease*', *Apeiron*, Vol.23, 87-118.
- Eijk, P. J. Van Der, 1991, "'Airs, Waters, Places" and "On the Sacred Disease" : Two different religiosities?', *Hermes*, Vol.119, 168-176.
- Edelstein, L., 1967, *Ancient medicine*, The John Hopkins University Press.
- Hankinson, R. J. 1998, 'Magic, Religion and Science: Divine and Human in the Hippocratic Corpus', *Apeiron*, Vol.31, 1-34.
- Jouanna, J., 1999, *Hippocrates*, The John Hopkins University Press.
- Jouanna, J., 2012, *Greek medicine from Hippocrates to Galen*, Brill.
- Laskaris, J., 2002, *The Art is long : On the sacred disease and the scientific tradition*, Brill.
- Longrigg, J., 1993, *Greek Rational Medicine*, Routledge.
- Miller, H. W., 1953, 'The Concept of the Divine in *De morbo Sacro*', *Transactions of the American Philological Association*, Vol.84, 1-15.
- 大槻真一郎編, 1997, 『新訂ヒポクラテス全集』, エンタプライズ.
- 小川政恭, 1963, 『古い医術について』, 岩波文庫.
- 木原志乃, 2010, 『流転のロゴス』, 昭和堂.
- 田村松平, 1972, 『ギリシアの科学』, 中公論社.

ワークショップ「1960年代のドゥルーズ哲学における発生の観念をめぐって」

『差異と反復』から『意味の論理学』へ ——深層の第一次領域と存在論的な枠組みの変容をめぐって——

鹿野 祐嗣（早稲田大学・日本学術振興会）

ドゥルーズの『意味の論理学』は、ストア派の「物体＝身体主義 (corporalisme)」の再解釈を背景にしつつ、存在論的な枠組みとして「第一次領域 (ordre primaire)」「第二次組織 (organisation secondaire)」「第三次整序 (ordonnance tertiaire)」という三つの次元を設定している。第一次領域とは、表面の下で蠢く「物体＝身体 (corps)」の「差異化＝分化されていない深層 (profondeur indifférenciée)」「スキゾフレニック形象も差異もない無底、統合失調症的な深淵」であり、第二次組織とは、「非物体的＝非身体的な出来事 (événement incorporel)」が属す表面であり、「非人称的かつ前個体的である超越論的な場 (champ transcendantal impersonnel et pré-individuel)」をなしている。そして第三次整序とは、出来事の時空的な実現によって形成される物体的＝身体的な「事物 (chose)」あるいは「事態 (état de choses)」であり、表面の介入によって分節化された深層 (差異化＝分化された深層) である。このとき、第一次領域から第二次組織への上昇は「力動的発生 (genèse dynamique)」と呼ばれ、第二次組織による第三次整序の操作は「静態的発生 (genèse statique)」と呼ばれる。第一次領域と第三次整序という二種類の深層がいずれも経験的な物体＝身体の次元にあることを考慮すれば、『意味の論理学』は狂気の経験から超越論的な場へ進み、次に超越論的な場から日常的な経験へと進む二重の発生過程 (あるいはその失敗) を描いていると言える。

本発表の目的は、こうした『意味の論理学』の発生論を『差異と反復』の発生論と比較検討することで、今までは注目されてこなかった両著作間の存在論的な枠組みの変容を明らかにすることにある。その軸となるのは、『意味の論理学』において初めて導入される深層の第一次領域の存在論的な位置づけと、深層において「寸断された物体＝身体 (corps morcelé)」と分離不可能な両極をなすとされる「器官なき物体＝身体 (corps sans organes)」の役割の考察である。結論を先に言えば、『意味の論理学』における深層と器官なき物体＝身体は、『差異と反復』における強度＝深層とも、『アンチ・オイディプス』における強度＝器官なき身体とも決定的に異なっている。それらをすべて混同する読解が、今まで多かれ少なかれ『意味の論理学』の研究を歪めてきた。したがって、力動的発生や静態的発生の内実に関する来たるべき詳細な研究のためにも、われわれは今回まず深層の位置づけに関する誤解を解き、次いで『意味の論理学』が全体として何を目指している書物なのかという大きな構図を改めて提示していくことにしたい。

ドゥルーズとドイツ観念論——マイモンを中心に——

浅野 修平（早稲田大学）

本発表では、ドゥルーズ哲学の代名詞である「超越論的経験論」の意義をドイツ観念論との関係によって考察してみたい。超越論的哲学を考案したのはカントであり、カント以降は、超越論的哲学の持つ問題点を、超越論的哲学の枠組みを放棄することなく修正しつづけることになったのであり、超越論的哲学の変形の歴史があったと言えるだろう。ドゥルーズは、カントに関しては『カントの批判哲学』『カントの美学における発生の観念の問題』などで言及しているが、決して詳しい言及ではなく、形式的な記述となっている。だが、『カントの批判哲学』の終わりにドゥルーズより少しの上の世代の哲学史家、ゲルーやヴェイユマンなどのカント論（あるいはポストカント論）を挙げて、読者に読むように薦めている。彼らのカント論は非常に重厚であり、ドゥルーズに大きな影響を与えているように思われるが、ドゥルーズはあまり詳しく言及してくれない。私はこういった多大な影響をドゥルーズに与えながらも、水面下に留まっているものを明確にしたい。これが本発表のテーマであり、これは結局、カントから始まり、カント以降も長く続く、いわゆる超越論的哲学の歴史の中に、「超越論的経験論」を置くことだと思われる。こうした試みは、日本ではあまり行われていないように思われるが、ドゥルーズ哲学の代名詞であり、繰り返し紹介されるにもかかわらず、意味が明確とは決して言えないような諸概念（発生、理念、微分など）は、フランスの哲学史家たちによってすでに言及されており、そうである以上は彼らの描くカント（あるいはポストカント）との関係によって考察されなければ、明確に理解されることはありえないだろう。

そこで、本発表ではザロモン・マイモンに焦点を当て、フランスの哲学史家たちの記述に沿いながら、マイモンの独創性の産物である諸概念（発生、微分など）について明確にしながらかドゥルーズ哲学の最大のキーワードである「理念」を論じたい。マイモンについては、ドゥルーズは『差異と反復』（Gilles Deleuze, *Différence et répétition*, Presses Universitaires de France, Paris, 1968）の第四章で触れているが、マイモンは「理念」をカントから引き継ぎながらもカントとは異なる意味で使っており、マイモンの意味での「理念」から多くの着想を得ているように思われる。そうである以上、二人の間には共通点が存在するのであり、その共通点からドゥルーズの「理念」を理解することは有益であるだろう。だが同時に、ドゥルーズはマイモン批判を行っており、マイモンと明確に自らを分かとうとする。ドゥルーズは、マイモンの「理念」のどこを評価し、どこを評価しなかったのか。こうしたことを明らかにすることを通して、ドゥルーズにおける「理念」を少しでも明確にすることが本発表の目的である。

参考文献

- Martial, Gueroult. (1929). *La Philosophie transcendantale de Salomon Maimon*, Paris: Alcan.
Martial, Gueroult. (1930). *L'Évolution et la structure de la doctrine de la science chez Fichte*: Paris: Les Belles Lettres.

2015 年度哲学若手研究者フォーラム
ワークショップ要旨

Jules, Vuillemin. (1954). *L'héritage kantien et la révolution copernicienne. Fichte · Cohen · Heidegger*, Paris, PUF.

Gilles, Deleuze. (1963). *La Philosophie critique de Kant*, Paris Presses Universitaires de France.

Gilles, Deleuze. (1968). *Différence et répétition*, Paris, Presses Universitaires de France.

ワークショップ「哲学系大学院～PD/OD のサバイバルスキル」

菊地 建至（金沢医科大学）

西條 玲奈（北海道大学）

オーガナイザ：村上 祐子（東北大学）

このワークショップでは哲学専攻の学部上級生から大学院生を対象に、哲学研究を行う人生のサバイバルスキルについて経験共有と議論を行う。

まず西條から研究者キャリアの最初の関門となりつつある科研費 DC 申請を中心に、申請書作成に関する留意事項について説明する。

つづいて菊地から、キャリアの最大の関門である公募に向かう必須条件として、非常勤講師などによるスキル・キャリア形成について経験を共有する。

まとめとして、村上からは高等教育全般の激変する情勢にお二人のお話を位置付け、これまでのアドバイスや経験談からの教訓の読み取り方と、今後の見通し、できれば可能な対応策の提案を行う。

そののちフロアを交えて質疑応答とする。

参考文献

文部科学省(2015)「大学改革をめぐる昨今の状況について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356235_03.pdf

文部科学省(2014)「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について (H26.8.4 案)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/gijiroku/_icsFiles/afieldfile/2014/08/13/1350876_02.pdf

大阪大学(2013)「URA とは」 <http://www.ura.osaka-u.ac.jp/whatsura.html>

日本学術会議(2010)「21 世紀の教養と教養教育」

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21-tsoukai-4.pdf>

ワークショップ「新カント派に還れ！」

渡邊 浩一（大阪工業大学）

辻 麻衣子（上智大学）

金 正旭（北海道大学）

庄子 綾（上智大学）

新カント派を代表する哲学者であるヴィルヘルム・ヴィンデルバント（1848-1915）、および彼の孫弟子であるエミル・ラスク（1875-1915）が没して、2015年で100年が経つ。彼らが没した1915年は、新カント派にとって象徴的な年だったと言える。リッカートはヴィンデルバントの後継としてこの年にハイデルベルクに移ったが、彼が去った後のフライブルクにはフッサールが着任し、数年後には助手としてハイデガーもやってくる。また、前年には第一次世界大戦が開戦しており、バーデン学派の若き期待の星でありリッカートの高弟であったラスクは志願兵として前線に赴き戦死した。こうして1915年を境に、学派の大きな担い手を二人も失った新カント派は急速に影響力を失っていく。

哲学史の表舞台から突如として姿を消した新カント派だが、実のところ20世紀以降のさまざまな思想の源流に位置している、ということはしばしば指摘される。しかし残念ながら、「新カント派」というこの思想潮流そのものについての内在的研究はあまり進んでいないと言わざるを得ない。とりわけ日本国内では、新カント派をメインテーマとしたシンポジウムやワークショップなども、まだ開催されたことがない。本企画は、新カント派をめぐるこのような現状をふまえ、また新カント派の基本文献の英訳を収めたアンソロジーである *The Neo-Kantian Reader* の出版を契機として、“Zurück zu Neukantianismus!（新カント派に還れ！）” というスローガンのもと黎明期を含めた新カント派の大きな見取り図を提示することを目標とする。具体的には、渡邊が「新カント派とは誰のことか」、辻が「忘れられた生理学的カント主義——新カント派を準備した哲学者たち——」、金が「哲学史のなかのリッカート・ラスク論争」、庄子が「ダヴォス討論とは何であったのか——新カント派と現代哲学の結節点——」というテーマで、それぞれを論じる。

参考文献

- Beiser, F. C. (2014), *The Genesis of Neo-Kantianism 1796-1880*, Oxford University Press.
Luft, S. (ed.), (2015), *The Neo-Kantian Reader*, Routledge.

◆◆ 『哲学の探求』最新 42 号が刊行されました ◆◆

* 『哲学の探求』は、前年のフォーラムに基づく論考を収めた、フォーラム機関誌です。最新の第 42 号から、電子媒体での発行をスタートしました。フォーラムのホームページ上にて公開しています。昨年のフォーラムでの個人研究発表者による論文 18 本を収めた充実の内容となっております。

* 『探求』各号の内容目次は、下記ウェブサイトでもご覧いただけます。

* 『探求』バックナンバーのご購入をご希望の方は、お名前、住所、電話番号、ご希望の号数と冊数をお知らせいただければ、こちらから郵送いたします（郵送料は頂きません）。

★フォーラム当日、『探求』バックナンバーを会場割引として 1 冊 800 円（税込）、お好きな 3 冊 2,000 円（税込）にて販売いたします。『探求』を格安で手に入れるチャンスです！ぜひこの機会にご利用ください。

☆お問い合わせは tankyu@wakate-forum.org までお願いいたします。

◆◆ 若手フォーラム・ウェブサイトについて ◆◆

若手フォーラムに関する情報をウェブ上でも公開しています。情報の再確認、ご学友に若手フォーラムのことを紹介して下さるときなどにもご利用ください。

ウェブサイトに関しましてご意見、ご要望がありましたらお知らせください。

ホームページのアドレス：<http://www.wakate-forum.org/>

◆◆ 寄付・募金のお願い ◆◆

大変ありがたいことに、近年多くの方にフォーラムに参加いただいておりますが、遠方からの参加者の方々に十分な交通費の支給ができておりません。また、昨年度の全体会で承認いただいた、世話人の参加費・宿泊費・懇親会費の軽減も十分には叶わないのが現状です。そこで、フォーラムを運営していくための寄付・募金をお願い致します。今年度よりフ

フォーラム当日に募金箱を設置します。また、現在フォーラム会場以外でも、寄付・募金を行っていただけるような仕組みの導入を検討中です。この件に関して全体会にて、議論の場を設けておりますので、その際に皆様から率直なご意見を頂ければと思います。今後も、フォーラムをより良いものにしていくために、世話人一同、努力してまいりますので、何卒ご支援のほどよろしく願いいたします。

◆◆ 2015 年度若手フォーラム世話人（五十音順） ◆◆

青田 麻未	フォーラム会計、宿泊	東京大学
太田 陽	通信*	名古屋大学
木下 頌子	『哲学の探求』販売	慶應義塾大学
工藤 顕太	テーマレクチャー	早稲田大学
城田 純平	ホームページ	名古屋大学
長門 裕介	総務	高崎経済大学
槇野 沙央理	『哲学の探求』編集*	千葉大学
山崎 紗紀子	『哲学の探求』会計*	首都大学東京

*印は『探求』電子化推進を兼務

会場周辺地図



施設内地図（発表会場はセンター棟になります）



二日目打ち上げ会場



司会協力者一覧（五十音順）

石井 雅巳	高谷 遼平
太田 雅子	富山 豊
小野 和	西川 耕平
鹿野 祐嗣	藤野 幸彦
菊池 翔士	丸山 文隆
金 正旭	森田 紘平
木本 周平	山田 悠至
鈴木 生郎	横田 裕美子
高田 敦史	吉沢 文武
高取 正大	萬屋 博喜
高橋 優太	

司会を担当して下さった上記 21 名の方に深く感謝いたします。

世話人一同

※敬称略

7月11日(土)						
会場	ゼ-504	ゼ-505	ゼ-506	ゼ-507	ゼ-502	ゼ-311
8:30-9:00	受付 (5階)					
9:00-10:15	山田 悠至 生々流転する形而上的自己 司会:城田 純平	秋丸 知貴 ヴァルター・ベンヤミンの複製美学 ——『複製技術時代 の芸術作品』を中心に 司会:太田 陽	李 太喜 努力概念の分析によるリバタリアニ ズムの擁護 司会:鈴木 生郎	岡城 真代 伝達が成功するとはどういうことか ——グライス理論における基礎概念 の検討から 司会:山崎 紗紀子	西川 耕平 ドゥルーズと権利の哲学— jurisprudenceを手がかりに 司会:鹿野 祐嗣	予備
10:20-11:35	織田 和明 九鬼周造と永遠の問題 ——「時間の観念と東洋における時間 の反復」読解— 司会:山田 悠至	浅賀 優磨 スピノザと合理主義——Martial Gueroultの『エチカ』解釈について— 司会:藤野 幸彦	俵 邦昭 人の同一性と一人称視点 司会:鈴木 生郎	木下 頌子 人工物種名の指示について 司会:菊池 翔士	平田 公威 『意味の論理学』における人称の問 題について ——「誰が話すのか」という問いを 巡って— 司会:西川 耕平	予備
11:35-12:20	昼食休憩					
12:20-13:35	多田 圭介 田辺元の自由論 —弁証法的自由 の展開をめぐる 司会:城田 純平	沖田 千里 Rogersの人間論 司会:榎野 沙央理	中里 晋三 死の剥奪説における誕生の害につ いて 司会:吉沢 文武	澤崎 高広 モラルディレンマとMarcusの提案に ついて 司会:高橋 優太	鹿野 祐嗣 浅野 修平	鈴木 佑京 双側面説における調和の概念 司会:高田 敦史
13:40~	森永 駿 「開示性」から「存在論的真理」へ ——『存在と時間』と『根拠の本質につ いて』に於ける真理論— 司会:丸山 文隆	本林 良章 人間学的精神病理学——そのヴァ リエティと共通立脚点 司会:榎野 沙央理	丸山 栄治 「無」についての考え方 ——形而上学的ニヒリズムの批判的 検討を端緒として— 司会:吉沢 文武	和泉 悠(発表者)、笠木 雅史、周 艶、小田 宗兵衛 実験哲学と言語哲学:確定記述と作 られた文化的差異 司会:高谷 遼平	ワークショップ 60年代のドゥルーズ 哲学における「発生」の概念をめ ぐる	予備
WS~14:20						
~14:55						
15:00-18:20	テーマレクチャー 精神医学と哲学 (於:ゼ-311) 石原 孝二 精神医学は何を対象としているのか?—精神医学の哲学と精神障害概念— 総田 純次 精神疾患の現存在と精神分析の現存在 立木 康介 応用精神分析と反哲学					
18:30-20:30	懇親会(カルチャー棟2F レストラン とき)					

※敬称略

7月12日(日)						
会場	セ-504	セ-505	セ-412	セ-413	セ-502	セ-503
8:30-9:00	受付 (5階)					
9:00-10:15	山下 智弘 マルティン・ハイデガーの超越論的 観念論と共同体の問題 司会:石井 雅巳	上田 唯吾 経験論と因果律 司会:長門 裕介		福井 誠人 一般確率論におけるベイズ主義的 解釈 司会:森田 紘平	菊地 建至 西條 玲奈 村上 祐子	白井 裕希 動物倫理をめぐる議論の中で対立 する直観をどのように扱うべきか 司会:金正旭
10:20~	堀松 辰彦 レヴィナス『実存から実存者へ』の文 法論的読解 司会:石井 雅巳	鈴木 亘 ジャック・ランシエールの美学におけ るイメージの問題——リオタール批 判から—— 司会:工藤 顕太	後藤 真理子 E.J.ロウにおける傾向的および生起 的分析の変遷 司会:富山 豊	加納 寛之 不確実の状況下での社会的意思決 定の原理の構築に向けて——道徳哲 学からの示唆—— 司会:太田 陽	ワークショップ 哲学系大学院~ PD/ODのサバイバルスキル	金正旭 フェイクレザーの存在論と倫理学へ の序説 司会:長門 裕介
WS~11:00						
~11:35						
11:35-12:35	昼食休憩					
12:35-13:50	岡本 かおり レヴィナス『存在の彼方へ』における 主体と認知症 司会:小野 和	霜山 博也 ハイデガーの時空間における粹組 みとしての〈物〉 司会:丸山 文隆	吉田 佑介 様相命題のtruthmakerは要請され るべきか 司会:高取 正大	白水 大吾 The Inconceivability of Three- Dimensional Semantics 司会:太田 雅子	岡本 慎平 『常識』的に考えて——十九世紀ス コットランドにおけるトマス・リードの 哲学とその帰趨 司会:萬屋 博喜	須賀 佳苗 「実践的信仰」と受当(仮)
13:55-15:10	小野 和 1950年代レヴィナスにおける「超越 論的な運動」と「形而上学」 司会:工藤 顕太	原 健一 ベルクソンの素朴実在論 司会:長門 裕介	川居 慧士 論理的多元主義とTruthmaker理論 司会:高取 正大	木村 謙太 Relevant Alternatives Theoryはどこ まで中立的か 司会:木下 頌子	川瀬 和也 ヘーゲル『大論理学』における「推 論」の意義 司会:木本 周平	渡邊 浩一 辻 麻衣子 金正旭 庄子 綾
15:15~	小林 嶺 エマニュエル・レヴィナス『全体性と 無限』におけるエロス論について 司会:小野 和	小川 歩人 ジャック・デリダにおける技術的・身体 性について 司会:横田 祐美子		小倉 翔 経験と推論原理——経験の規定と 証言による正当化をめぐって 司会:木下 頌子	野村 雄一 ヒポクラテス『神聖病について(De morbo sacro)』における神聖性につ いて 司会:城田 純平	ワークショップ 新カント派に還れ!
WS~15:55						
~16:30						
16:35-17:35	全体会(於:セ-502)					